

予算特別委員会記録

1 日 時 平成30年3月8日（木）
 午前 10時00分 開会
 午後 5時31分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（24名）

委員長	近藤 司	副委員長	真木 増次郎
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	岩本 和強
委員	三浦 康司	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	豊田 康志	委員	永易 英寿
委員	伊藤 謙司	委員	藤田 豊治
委員	藤田 幸正	委員	岡崎 溥
委員	伊藤 優子	委員	佐々木 文義
委員	加藤 喜三男	委員	山本 健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 寺田 政則

企画部

企画部長	原 一之	総括次長（別子銅山文化遺産課長）	秦野 親史
総合政策課長	亀井 利行	財政課長	河端 晋治

市民部

市民部長	木村 和則	総括次長（市民課長）	園部 省二
地域コミュニティ課長	長井 秀旗	防災安全課長	和田 昌志
人権擁護課長	青木 隆明	男女共同参画課長	松木 真吾
上部支所長	伊藤 宏	川東支所長	河野 一郎
市民課主幹	高本 光		

環境部

環境部長	小山 京次	総括次長（環境保全課長）	高岸 秀明
ごみ減量課長	松木 伸	環境施設課長	酒井 英治
環境施設課参事（衛生センター所長）	小野 隆典	下水道管理課長	高橋 司

下水道建設課長	村 上 光 昭	環境施設課技幹	神 野 宏
下水道建設課技幹	近 藤 民 雄	下水道建設課主幹	安 藤 寛 和
最終処分場長	河 野 博 志	環境保全課副課長	森 賀 俊 二

経済部

経済部長	鴻 上 浩 宣	総括次長（産業戦略監）	赤 尾 禎 司
次長（農地整備課長）	山 内 敏 弘	次長（産業振興課長）	黒 下 敏 男
運輸観光課長	宮 崎 司	農地整備課長	牧 谷 和 弘
別子山支所長	藤 田 和 則	産業振興課主幹	加 地 和 弘
農林水産課主幹	鍋 井 慎 也	農地整備課技幹	川 口 彰 治
運輸観光課副課長	正 岡 大 典	別子山支所副所長	清 水 克 徳

農業委員会事務局

事務局長 鴻 上 幸 広

6 委員外議員

議 長 仙 波 憲 一 副議長 藤 原 雅 彦

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	糸 野 誠 二	議会事務局次長	原 正 夫
議事課調査係長	神 野 瑠 美	議事課主任	中 島 康 治

8 付託案件

議案第21号から議案第31号

9 会議の概要

午前10時00分開会

<第3グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○園部市民部総括次長（説明）

<質 疑>

女性総合センター運営費

○委員（山本健十郎） まず1点、予算額と事業の内訳について、2点目、委託先と職員の状況、平成29年度の利用状況についてお伺いします。

○松木男女共同参画課長 管理運営費の予算額については、3つの節に予算区分されており、1つ目は、施設修繕料及び変圧器やコンデンサーなどPCB使用電気機器分析に係る需用費が103万7,000円、2つ目は、施設に対する火災保険料である役務費が8万1,000円、3つ目は、指定管理委託料及び使用料、徴収業務委託料2,937万5,000円となっています。

指定管理業務としては、施設全般にわたる管理運営業務、男女共同参画に係る学習機会を提供するため、研修、講座などの事業を行っています。

委託先は、公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団です。職員の状況については、所長1名、一般職員2名、非常勤職員2名、計5名を配置しています。

平成29年度の利用状況について、利用者数は、平成30年2月末現在で4万8,221人が利用されており、前年同月末と比較して約1,000人少ない状況です。

利用者の内訳では、家庭女性が52%、勤労女性が32%となっており、合わせて84%となっています。年齢階層別の利用者数の内訳については、50歳以上が70%、40歳から49歳までが14%となっています。

利用の内容としては、女性センター主催によるパソコンを活用する講座などの再就職支援事業や健康体操講座などの健康増進事業など、自主主催事業として34の事業があります。さらに各団体による講演会等の開催、女性団体や自主グループによる活動や展示利用などがあります。

○委員（山本健十郎） この施設について、建設

当時はかなり規模が小さかったが、議会の要請で大分大きくなった施設であり、建設当時から女性団体の利用が多いとは思いますが、どんな団体が特に多いのか、開所当時からの流れの中で答弁をお願いします。

○松木男女共同参画課長 開設当初からある団体としては、新居浜市女性連合協議会があります。現在、19団体となっており、この女性連合協議会が、現在役員会や団体の会議で使ったり、夏の女性フォーラム、社会づくりの講演会等で利用しています。

また、自主グループと言って、市民の皆様が趣味教養、ボランティア、健康増進などのグループの団体をつくっており、現在施設を利用しています。

地域コミュニティ再生事業費

○委員（豊田康志） 使途は連合自治会に対する交付金ですが、各校区において事業予算の使い道はどのような手法で決定されていますか。

○長井地域コミュニティ課長 地域コミュニティ再生事業の交付金については、校区内の全ての人を対象にすること、各種団体と連携して事業を進めることとしていますので、各校区の事情によると思います。校区内の自治会、公民館、学校、各種団体等との会議などで事業の内容や運営方法等について検討されています。

平成30年度の事業執行については、地域住民と十分な話し合いができてきているか、それから地域内でそれぞれの役割分担ができてきているか、それから事業目的の達成のために改善すべき点など、事業の目的や必要性について地域内での話し合いの経緯や経過の記録を事業計画時に添付いただくようにして、より効果の高い事業となるように取り組んでいきたいと考えています。

○委員（豊田康志） 交付金の意味合いは特定の目的を持って交付する金銭だと認識していますが、決算委員会のときにも少し例を挙げて問題提起しました。地域で花火を上げると、地域を盛り上げる意味では一定の成果があると思われそうですが、この交付金が1回の花火で消えてしまうというのは個人的にどうなのかなというような気はしています。各校区からも提出されたそれぞれの事業について、地域コミュニティの再生に寄与しているかどうかというのは、もう少し市として検証や助言をしたほうがいいのではないかなと思います。

ますが、その点についてお伺いします。

○長井地域コミュニティ課長 平成30年度から花火の打ち上げ経費については、事業対象外とする方向で進めていきたいと考えています。

この交付金の事業については、地域の特性や自主性を尊重し、地域自らが考え、意欲のある校区に交付金を交付することで地域の活性化を目指してきたことから、事業の検証といった面について、担当課のかかわりが若干少なかったのではないかと反省すべき点もあるものと考えています。

平成30年度の交付金事業の執行に際しては、計画段階で地域の中で十分な話し合いができて、地域の理解や合意がとれたものになっているか、事業の内容が一過性ではなく、成熟されたものになっているか、あるいは地域内の公民館や各種団体と連携が図られ、コミュニティの再生や活性化という事業目的や効果が十分得られるものになっているかなどの点について、担当課で事業計画を十分に精査し、事業の目的や効果を再認識するとともに、役員の負担軽減という点にも配慮しながら事業を進めていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 毎年加入率アップについてどう寄与するのかということが話題になると思うんですが、平成30年度の予算について、何か新たな試みみたいなものはあるのでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 特に新たな方策ということとはなかなか難しい面もありますが、防災や福祉の面で地域の中でのつながりや支え合いは大変重要でありますので、平成30年度の交付金の事業については、公民館や各種団体と十分に協議、連携して進めていただきたい、これまで以上に校区の住民全員を対象とした事業を計画していただきたい、多くの人が地域活動へ参加を促進できるように広報等に努めていただきたいというような点について、これまで以上に連合自治会に働きかけを行って、加入率のアップにつなげていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 地域コミュニティの一つの大きな指標として加入率があると思うんですが、例年、その加入率アップに直結するような方策がないまま、ここ何年か来てるというのが現状ではないかと思えます。

連合自治会にいろんな事業をお願いすることも、もちろん重要ですが、役所のほうから積極的に各自治会の中に入って行って、新たな試み、例

例えばモデル事業や、シミュレーションなどを積極的に持ちかけていく段階に来ているんじゃないかなと思います。

例えば志縁塾ですが、高崎経済大学から先生がおいでになって、いろんなワークショップみたいなものも開催している。あるいは、皆さんでいろんなところの事例を視察に行ったりもしている。そういう流れに参加している熱心な方などを核にして、あるいは今自治会の状況と言っても、古くからの家が建ち並び、高齢の方がたくさんいらっしゃるような自治会もあれば、新しく家がいっぱいできて、若い方で構成されている自治会もあると思います。自治会によっていろんな環境的なものも違うところは多々あるわけで、新居浜市一律の自治会に対する施策とかもいろいろ工夫しなければいけないんじゃないかなと思います。

例えば、自治会が新たなこと、今までと違ったことをやろうとしたときに、そこへ市の職員が入って行って、アドバイザーなり具体的な計画の策定等にかかわっていくとか、そういうやり方をやらないといけない時期じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 この交付金事業が創設された背景には、人口減少や単身世帯、共働き世帯の増加、多様なライフスタイルが進んでいる地域環境の中で、自治会を取り巻く年齢構成や環境がいろいろ変わってきており、将来を見据えて地域コミュニティのあり方を今からどうしていくのかという時期に来ていることも影響しているのではないかなと思っています。

これから地域コミュニティの活性化、あるいは地域コミュニティの再生について、事業を積極的に活用していく中で、職員も自治会とのかかわりを持つような取り組みについて、庁内を初め各方面の意見を聞きながら検討をさせていただきたいと思います。

○委員（米谷和之） 職員が地域の中に、と言ったのは、職員がそれぞれ自分の住んでいるところの自治会に入って、そこで積極的に活動しなきゃいけませんねということを言っているわけではありません。例えば、地域コミュニティ課の担当職員が、自治会で新しい試みをやろうとするときに、その自治会だけではなかなかやれないことがいっぱいあるんじゃないかなと思います。そこに、いわゆる自治会運営等の知識を持っている一

種のプロとして、アドバイザーであるとか、計画づくりであるとか、正誤の判定であるとか、そういうところに職員として、仕事として参加してほしいということなんです、実際にそういうことに取り組まれている市町村があると思うんですが、いかがでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 どの地域でという取り組み内容は紹介できませんが、実はある校区で地域の活性化に向けて地域のまちづくりの勉強会を続けており、そこへ私どもの職員が出向いて、ファシリテーター役で参加していたという例もありますので、今後は地域のいろんな要望やニーズに応える形で、コミュニティ課の職員が積極的に出向き、一緒になって地域の活性化について考えていくことを検討していきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 6,111万円の内訳、事業の内容、成果や来年度の目標についてお願いします。

○長井地域コミュニティ課長 事業費の内訳については、防犯灯等の電気代の補助として1,271万4,000円、意欲ある地域で取り組むソフト事業が1,800万円、市政だよりの配布などの広報活動事業については2,935万6,000円、ごみカレンダーの配布が45万5,000円、市連自治会活動補助が58万6,000円の計6,111万円です。

続きまして、事業の内容ですが、防犯灯の電気代については、平成26年度にLED化した防犯灯約9,200灯の電気代と平成26年以降に新設した防犯灯の月額100円の電気代補助です。意欲ある地域がみずから自分たちの課題解決のために取り組むソフト事業として1,800万円を計上しています。市政だよりの配布、自治会活動支援の広報活動事業については、市連自治会分が161万1,000円、校区連自治会分が447万5,000円、単位自治会分が2,327万円の計2,935万6,000円です。ごみカレンダーの配布については、年1回、年度当初にごみカレンダーの配布をお願いします。最後に、総会、役員表彰などの市連自治会の活動費として58万6,000円を計上しています。

事業の成果としては、防犯灯の電気料金補助については、自治会の財政支援という形につながっていったのではないかと考えています。交付金のソフト事業は、地域の防災対策や課題解決の取り

組みが進められて、地域の活性化につながっていると考えています。

平成30年度の事業執行に際しては、地域の中で十分話し合いをして、計画づくりをお願いしたいということで、コミュニティーの再生、活性化という事業目的や効果に配慮していただき、事業を進めていただくように働きかけを行っていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 前年度に比べて減額しているのはなぜですか。

○長井地域コミュニティ課長 これまで各校区で取り組んでいた花いっぱい運動、各校区10万円の18校区の180万円が、一定の成果があったということで予算の見直しを図り、減額となっています。

あと、自治会の加入世帯が少なくなってきたおり、広報活動事業についても前年度と比較をして41万円の減額となっています。

○委員（藤田幸正） 広報活動支援金についても加入世帯が減ったらその世帯割ですから当然減るんですけど、ことしで加入率63%ぐらいですかね、低下の傾向にあります。これについて、担当課も、連合自治会と話をされていると思いますが、連合自治会の意見、声というのはどうなんですか。

○長井地域コミュニティ課長 連合自治会でも加入率が低下していることには危機感を持っており、連合自治会内に小委員会という形で加入率アップに向けての取り組みを検討するなど、連合自治会でもいろいろ取り組みを行っているところで、確かに結果的に数字にはあらわれていないので、効果が出てないのではないかという意見もあると思います。

今年度、平成30年度の交付金の事業の執行については、連合自治会には交付金の目的や効果を再度認識していただき、地域内で協議をして地域内の人がたくさん参加できるような計画にしたいと思います。それから、自治会や公民館、あるいは地域内の団体と連携することで活性化につなげていきたい。交付金事業を地域の活性化であったり、地域のネットワークの強化であったり、あるいは将来的には自治会の加入率のアップにつなげていくような形で、平成30年度については再度効果的なものとなるように事業の執行をお願いしたいということを今、連合自治会へ説明しているところ

です。

○委員（藤田幸正） 加入率アップに向けていろいろ小委員会として取り組むということも聞きますけど、やっぱり加入率に向けては、単位の小さなところでの活動でつながりがないとなかなかアップにつながらないと思います。例えば悪いんですけど、災害があったりすると、地域のつながりが重要になるということで危機感を持って自治会活動に積極的に参加してくれることもありますけど、幸いにしてここは恵まれた地域で、その辺の横のつながりは希薄であります。

よく言われる、自治会へ入って何がメリットあるんですか、メリットはないですと私はよく言います。会費は要るし、役員、お世話はせないかんし、でもそれは横のつながりで地域を一緒に守っていこうということです、会員になってください、やめないでくださいとよく言うんですけど、そうやってとにかく地域の小さいつながりを持たないといけません。

加入促進に向けて交付金制度ができた中で、校区の事務支援みたいなことが出てきています。補助金から交付金制度になって、自治会にもう押し切られっ放しじゃないかなど。連合自治会長の事務支援費の実態というのはどうなんですか。

○長井地域コミュニティ課長 事務支援費については、この交付金が創設されたときに、自治会のなり手不足や、自治会の財政負担に対する支援の一つとして、広報活動事業や事務支援を目的に交付をしている経緯があります。

事務支援については、こちらのほうで幾らという形で決めているものではありませんが、地域の実情を踏まえて、校区の中で事務支援として使われていると認識していますので、今後も事務支援費の流れや使われ方ということについては、この交付金の目的が十分果たされるよう、各自治会に十分理解を求め、働きかけを行っていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 実態を聞くと、毎月1万円の12万円、三役はプラス5,000円がついているとのことでした。役員になり手がなくて、ボランティアの見返りとしてお金がつくと、余計に責任を感じて、やらないといけなくなります。お金をもらうこと自体がおかしいと思います。去年のこの予算委員会でもいろいろ取り上げましたが、去年の連合自治会の総会の中で、連合会長にそんな

事務支援があり、実費弁償がついて、単位の会長には何でないぞという意見がありました。そのことについては担当課としてどういうふうに取り扱いますか。

○長井地域コミュニティ課長 ボランティアですので、お金をもらうことについてはいろんな意見があろうかと思います。校区の連合自治会長には校区で調整役や取りまとめなどの役割を担っていただいています。その役割に応じた事務支援ですので、地域の判断を尊重したいと思います。地域内から疑念を持たれることのないように、交付金の使途については地域内で十分協議して、効果的な使い方になるように、今後も連合自治会へ働きかけを行っていきたく考えています。

○委員（藤田幸正） 別に事務支援費として枠を設けることについてはどうですか。

○長井地域コミュニティ課長 これまでは校区で交付金の使い方の判断を行ってききましたが、事務支援費の効果的な活用などについては、今後、連合自治会の中でも協議を進めていきたく考えています。

○委員（伊藤優子） LED化になって、どれぐらい電気代は安くなったのか、教えていただきたい。

○長井地域コミュニティ課長 少し古い資料になりますが、LED化になる前に市内約9,000灯の防犯灯がありまして、そのときの電気料金を推計すると約2,900万円になります。LED化になってからの電気代として約1,180万円の電気代を交付金で支出していますので、比較が難しいのですが、LED化になる前は大体1灯当たりの電気代が年額で約3,200円だったのが、LED化により約1,200円になっていることから、半額以下の電気代になっていると思います。

○委員（岩本和強） 防犯灯の新設ですが、電気代が負担のときは要らん言ったのが、無料になってからつけつけえという話もよく聞くんですけど、必要性を熟考してやっていますか。

自治会の加入率について、集合住宅や新築のところがあるんですけど、例えば集合住宅の場合は建築確認が出た段階で情報をもって、オーナーに自治会の加入をお願いするか、新築だったら、たまたま地鎮祭のときに施主にお会いしたとき、お願いしたら入ったとか、そういう何かちょっと

できることがあると思うんですけど、その辺の取り組みをどうされていますか。

穴吹興産が駅前あたりに2棟、惣開にも建て、今度西の土居にも建てています。そこは、必ず自治会になるというふうに売買契約の時点で入れてくれているんですよ。穴吹方式でいろんなところをお願いするか、その辺の取り組み、集合住宅とか新築のうちの加入促進についてはこれまでどのようなことをされていますか。

○長井地域コミュニティ課長 防犯灯については、おおむね電信柱2本の間隔に1つぐらいとしています。平成26年にLED化を行い、そのときは約200灯の新設がありましたが、平成28年度、平成29年度は大体年間100灯ぐらいにおさまってきていますので、今後ともいわずらに増加しないように自治会へお願いしたいと考えています。

自治会の加入率アップについて、アパート、マンション等に対して、宅建協会などへの働きかけを今後も行っていきたいと考えています。また、大きなマンションやアパートでは、管理組合をつくっているところがあると思いますが、その管理組合を一つの自治会として取り扱いが難しいか、今後、検討していきたいと思っています。

穴吹興産の取り組みは、大変ありがたいことですので、今後とも事業者や関係団体へ働きかけを行っていきたいと思っています。

○委員（大條雅久） 市連合自治会交付金の6,111万1,000円の内訳の中にありました意欲ある地域で取り組むソフト事業1,800万円、この事業の決定方針、基準について教えてください。例えば、各校区への分配基準はありますか。あと、事業の内容については、どこでどなたが判断をされるのでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 基本部分として1事業につき上限30万円として事業計画の提出をお願いしています。各校区によって、世帯数の違いがありますので、人口が多い校区については、1事業20万円を加算分とし、1事業50万円以内として現在事業を執行しています。

全体の交付金については予算の範囲内ということで、連合自治会の中で提出のあった事業計画や事業予算等を協議して、各校区への配分額を決定しています。

○委員（大條雅久） 各校区への配分の目安というのを聞きしたんですが、世帯割で考えてるっ

ということですか、校区共通という考え方もあるかと聞いたんですが、どうでしょうか。

○長井地域コミュニティ課長 世帯割については特に考慮しておりません。1事業について30万円、加算分を20万円まで加算するというので、各校区で事業の計画を立てていただくようお願いしています。

全体の中で大きい校区がありますので、そちらについては加算という形で事業費について配慮しています。

○委員（篠原茂） 各種団体と連携して活動を行ってくださいと話にあったんですけど、それを具体的に自治会へどのように指導したんですか。

○長井地域コミュニティ課長 この交付金の事業については、自治会員だけを対象とするのではなく、校区内に住んでいる全員を対象に事業の計画を立ててくださいということをお願いしています。公民館、老人会、愛護班、小中学校、社会福祉協議会等、地域にたくさん団体があると思いますが、そういったところと連携しながら、これまでも事業を進めてきていただいていると思っています。平成30年度については、地域の中でいろんな団体と十分話し合っ、事業の目的や必要性をみんなで共有して事業の質のレベルアップを図りたいということから、地域の中で協議をしてきた経過を事業計画に添付してもらうこととしています。

午前10時59分休憩



午前11時09分再開

コミュニティFMラジオ普及事業費

○委員（加藤喜三男） FM放送は、総務省の試験放送になっていますが、これを拡大するためにFMラジオの購入に対する補助をしようとするものです。まず、この9,000円の金額が妥当かどうか、それと、もう1点はどこか競争をして見積もりをとって、この金額を決めたのか、例えば、アイリスオーヤマはものすごく安いよね。それを新居浜市全体にするんやったら、それくらいのことを考えてもよかったんじゃないかなと思いますので、その辺お願いします。

○和田防災安全課長 本事業でのFMラジオについては、総務省の実証事業実施団体により、その

有効性について実証実験を実施した事業でありませ。同機能を持ったラジオについては、発注数等で変動がありますが、他市の事例等とも比較しても、9,000円前後が相場という形になっていて、妥当な額ではないかと認識しています。次に、見積もりについては、総務省の事業で実施、整備しました防災ラジオと同一仕様にする必要があり、このラジオについては、発注生産、特注品で、一般の販売店等では購入できません。そういう意味から製造会社であるシンクレイヤ株式会社から見積もりをとって実施するという形としています。

○委員（加藤喜三男） 防災ラジオ特有の機能があるため9,000円が妥当であるということですが、今回、新居浜市が1,000台を購入しようとしています。この数をふやすことによって、ずいぶん単価は下がると思うんですよ。そやから、最初1,000台というのが、新居浜市の全体とみて、1%くらいしか普及せんでもかわまんという思いがあるんだけど、どうでしょうか。これを各家庭に持ってもらいたい、今の防災の放送は、聞こえないというところの方が多いですから、このラジオで補完するのだったら、もう少し数をふやしたらどうかと思います、そのような考えはないですか。

○和田防災安全課長 この1,000台の根拠については、岡山県津山市で実施している実績に基づき、新居浜市の人口比、世帯数等を勘案して、約1,000台という推測値を出しました。受注数を多くすれば、安くなるのではないかとありますが、調べた中で、例えば、大きい市であると、奈良県奈良市は、36万人ほどの人口で、大体8,000円くらいの単価になっています。何万台、何千台というオーダーになったら確かに安くなるようですが、金額的には、1,000円、2,000円くらい安くなるような感覚ではないかと思っています。普及の方は、この事業を実施する中でどのくらいの方が、申し込まれるかによって、ちょっと考えないといかんと思うんですけど、皆さんの要望等の中で、検討していきたいと思います。

○委員（加藤喜三男） このコミュニティーFMは、ラジオだけじゃなくて、方向をちょっと変えて、自治会の加入率が今落ちているので、このラジオで地域コミュニティーを図るといった、そういうところの方向性に少し変えてみるという取り組みをしてもいいんじゃないかと思うのですが、

どうお考えですか。

○木村市民部長 土砂災害の多い地域を中心に配るようにはしているんですが、負担金がある話でもありますので、お話があれば、自治会のご意向に沿った事業を進めていきたいと思っています。

○委員（加藤喜三男） そうすると、これも補助金の対象になるということですか。

○木村市民部長 申請は個人になるかと思いますが、現在の事業費の中で、各自治会でまとまってる申請については、対応できるものでしたら、対応していきたいと思っています。

○委員（加藤喜三男） FMラジオを普及したいのであれば、もう少し工夫する必要があると思います。やってみんことにはわかりませんので、この辺でやめます。

○委員（大條雅久） 平成29年度までに既に配付した台数、配付の基準について教えてください。今回、個人負担3,000円でお渡ししようとする対象者は単に新居浜市民であればいいのかどうか、対象について条件があるのか。先日、宇和島市で、夜の3時に緊急放送をしないといけない時に、緊急放送の文言ではなくて、平昌オリンピックの応援歌が鳴り出したというトラブルがあり、同じシステムではないと聞きましたが、今回のコミュニティーFMと同等のシステムで宇和島市も運用していると思いますが、こういったトラブルが起きないような予防については、どう考えていますか。

○和田防災安全課長 まず、現在のFMラジオの普及状況については、今年度、実施しています総務省の実証事業内の土砂災害避難勧告対象地域の一部に無償貸与という形で100台は既に配付しています。今回の事業者の対象者ですが、市内の住所を有し、居住している人を想定して、一世帯につき、1台という基準で対象としたいと思っています。先般の宇和島市での緊急放送の際の事故については、他の防災通信設備工事中にサーバーラック内の機器（音声分配器）の電源ケーブルが抜けてしまって、音声放送できないという状況になったようです。そのため無音放送になり、コミュニティーFM放送局用の回線が回線障害を検知して、本回線から予備回線に切り替わり、予備回線は市の緊急放送に非対応であったため、放送中の音楽が流れたという経緯があったようです。今回の私どものFMラジオの機器については、基本

的な機器や設備が異なりますので、同じような事故は起こらないのではないかということですが、ヒューマンエラー等が全くないとは言いきれず、何があるかわからないこともあると思いますので、Jアラート等の機器を起動させることでシステム点検も既に行っていますが、緊急時に安全に万全を期するように平時でも管理保守等を徹底していきたいと考えています。

○委員（米谷和之） FMラジオの個人負担が3,000円というのは、全市にある程度普及しようということであれば、少々高額ではないかと思うんですが、他市の事例も含めていかかでしょうか。たちまち1,000台を普及するというのですが、普及策についてはどう考えなんでしょうか。

○和田防災安全課長 防災ラジオの購入を実施している全国のさまざまな自治体にヒアリング調査を行いました。補助率の方が、大体2分の1、多くて3分の2ということで、購入者の負担額についても、大体3,000円から5,000円というのが、多くありました。そういう中で、購入者負担3,000円が高額かどうかについては、高いという感じは思っていないですが、皆さんの反応、意見等といただきながらいろいろ検討していきたいと思っています。普及策については、あらゆる広報媒体を通じて、普及に努めたいと考えていますが、例えば、市政だより、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、ケーブルテレビ、コミュニティーFM、自治会の回覧であったり、ポスターの掲示、チラシの配布、市民課あたりでの転入者への案内などをしていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） ホームページ等で私が見た限りでは、宇和島市では1台1,000円の自己負担で、今約75%程度の普及率、高松市についても1台1,000円で今約70%を超える普及率、徳島市も1台1,000円ということで、近隣の事例として拝見しました。防災ですので、非常に重要度は高いと思うんですが、先ほどの単価も考えた上で何年で何%普及するんだと、そういうものがあれば教えていただきたいんですが。

○和田防災安全課長 津山市を目標として挙げましたが、津山市のほうでは、5カ年ぐらいをめどに様子を見てみるということです。新居浜市としても、5カ年で5,000台程度は皆さんにご購入いただいたらと思っています。この機種については、平時に対して、非常に役に立つ機種ですの

で、もっと購入していただけるような検討はしていきたいと思います。

○委員（米谷和之） 防災のラジオは広く全市に普及して、今の広報塔で各自治会がやっている放送がありますよね。市の防災無線もこれに乗かるとるわけですが、私は、この広報塔に変わるものとして、このラジオを位置づけてもいいんじゃないかと思っています。朝7時にあちらこちらで、それぞれの自治会でやる放送もありますが、市からのお知らせが庭中あちらこちらで流れます。快適な生活環境という点からいうとどうなのでしょう。聞こえない地区があるとボリュームを上げないといけないわけですが、広報塔のすぐ下の方、例えば、お年寄りにしても、赤ちゃんがいる家庭にしても、朝仕事から帰ってきた方にとって、非常に厳しいものがずっと続いているわけですよ、自治会だから我慢しているという要素もあるんですが、ひいては自治会離れの原因の一つにもなりかねないと考えています。この防災ラジオを放送に変わるものとして全戸に集中的に普及させると、例えば、各地区に自動起動させるという機能があれば、今の各自治会が行っている放送に変わるものとして使えるわけですよ。しかも私が見た限りでは、現状の単価があれば、十分そういう機能を持ったラジオを購入できるんじゃないかと思うんですが、地区別に起動装置のあるラジオを普及させると大きく方向転換すべきだと思いますがいかがですか。

○和田防災安全課長 現在のラジオの仕様としては、自動起動については、FMラジオ放送局から信号によって自動起動するような形になっています。したがって、各地区に分けて自動起動というのは、FM放送の施設を使ってというのはちょっと難しいのではないかと考えています。防災ラジオの機能上、その信号を受信したら、最大限の音量で四六時中鳴るという形での機能になっています。自動起動した場合には、音量の調節ができない仕様になりまして、そのあたりの技術的な問題もクリアをしていかなければならないと思っていますので、検討させていただきたいと思います。

○委員（米谷和之） 総務省のホームページによると、市町村内の各地区で起動する機能を持ったラジオを採用している市町村も実際にあると書かれていますので、今後、考えていただきたいというのを付け加えておきます。

○委員（岩本和強） 予算が通ってないので、契約はしてないと思うんですけど、例えば、今年度1,000台契約するが、来年度も1000台、再来年度も1,000台という形だったらどうなるかといった、確約でなくて仮にそういう値段の交渉はしてみるべきだと思いますがどうですか。

○和田防災安全課長 そのあたりにつきましても、業者の見積もり等で検討させていただきたいと思います。

○委員（岩本和強） 例えば、このラジオは、指定避難所、公民館、その他、さまざまな市内の公共施設、それから消防分団と、小中高校、自治会館、自治会長宅とかというのは、当然この1,000台とは別に考えているのか、その中に入れているのか、それとも一つ、FMの一番の特徴は、災害時にきめ細かい情報を放送できることですが、災害時は、ちゃんとこのことができるように、今から人とかの仕組みづくりはどうされているのか、その2点をお願いします。

○和田防災安全課長 この1,000台以外に、防災情報システム整備事業を今年度、来年度の2カ年でやっているわけですが、その防災システム整備事業の中で、土砂災害危険箇所の避難区域の対象地区239世帯、実証実験では100台を配っており、残りの139世帯に配布することを考えています。大島地区の住民の方に対しても110世帯分、無償で配付するというのと、避難所、官公庁施設にも配る計画をしています。

災害時の対応の件ですが、事業主体がハートネットワークになり、通常の放送中であれば、そちらの方から流すという形にしています。割り込み放送が、防災安全課の方でできるようになっています。当然、災害時の時には、防災安全課の職員が割り込み放送で、情報を流せるという体制をとっています。

花いっぱいのまちづくり事業費

○委員（藤田幸正） この事業は、何カ所で、1カ所幾らなのか内訳を伺います。

○長井地域コミュニティ課長 平成30年度は、船木校区、泉川校区、金栄校区の3校区でプランターの設置等による花づくりを予定しています。

○委員（藤田幸正） それぞれ幾らですか。

○長井地域コミュニティ課長 花いっぱいのまちづくり事業は、平成27年度から実施しており、国体は終了しましたが、この3校区は、新居浜の顔

となるべきところということで、おもてなしの心であったり、新居浜のイメージアップのために継続して事業を続けていきたいと考えています。

この交付金の積算は、土代、苗の購入費、肥料あるいは管理に要する費用等を勘案して、1プランターにつき1,650円で、各校区で実施しているプランター数に応じて交付金を支出しています。泉川校区が新居浜東港線で実施しているプランターは、大きいということで1プランターにつき2,475円の交付金を支出しています。

平成30年度は、これをベースに考えますが、校区によっては夏場の水やりが大変負担になっているという声もお聞きしていますので、今後、地域と協議をしながら、余り負担のかからないような方法も十分配慮しながら、この花づくりの事業を進めていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 課長の説明を聞くと、水やりとかいろいろ大変だということですが、それぞれの自治会へお願いをしているのですか。

○長井地域コミュニティ課長 これまでは、連合自治会等を通じて各校区へお願いしています。

船木は、連合自治会が中心になり、泉川は、連合自治会と校区の老人会が協力して事業を行っていると同っています。駅前は、駅前の自治会と高木の自治会が中心になって、あと何名かのボランティアに協力をいただいています。

校区によって連合自治会が中心となり、いろいろな団体、小中学校の児童生徒等と一緒にこの活動をしていただいています。

○委員（藤田幸正） 今は、各連合自治会を通じてその校区の方々ということですが、中には熱心な人もいますが、非常に負担になっているというようなこともお聞きしますので、国体が終わって規模も縮小した中で、今後、3つを残してやられるのであれば、自治会ではなくて、何かほかの組織、団体をお願いするという考え方はどうですか。

○長井地域コミュニティ課長

これまでの経緯がありますので、これまでやられてきた皆様方を中心に話をしています。その中で、地域の負担にならないような形を考えていきたいと思っていますので、地域の中で話をさせていただきながら、効果的な事業の進め方を検討したいと考えています。

個人番号カード交付事業費

○委員（井谷幸恵） 2,498万円の内訳を教えてください。普及率、問題点やトラブル、今後の方針についても、お願いします。

○園部総括次長（市民課長） 2,498万円の内訳は、通知カード・個人番号カード関連事務等委任交付金、これは総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構への交付金が1,839万9,000円、システム機器借り上げ料201万7,000円、システム機器保守管理委託料103万5,000円、臨時職員1人に対する人件費230万7,000円、そのほか事業管理費等です。

普及率は、平成30年1月31日現在、7.80%の交付率となっています。

問題点、トラブル等については、通知カード、個人番号カード、どちらも、住所が変わった際、戸籍届などで氏、名前が変わった際には裏側に必ず全部記載をする必要がありますが、住所異動のあった方、結婚等で名前が変わった方などの事務手続が、大変煩雑になっているのが実態で、長い時間待っていただかないといけないことが若干苦慮しているところです。

今後の方針は、事業の性格が法定受託事務ということもあり、総務省の指針に沿って個人のIDに関する非常に重要なカードですので、適正、正確な個人番号カードの交付に努めます。

運転免許証自主返納促進事業費

○委員（小野辰夫議員） 新聞紙上で、昨年度の75歳以上の免許返納者は25万人とあります。新居浜市の運転経歴証明書交付手数料、郵送料は非常にありがたく思っており、私も免許返納ガイドブックを取り寄せて見ましたら、私は返納するのはちょっと考えます。例えばタクシーの一割引き、ヒット焼の5%引き、焼き鳥の5%引き、こういうのがありますが、やはり新居浜市と警察が別個に優遇制度をしないといけないと思います。例えば新居浜市であれば、大手スーパーの買い物で2割引きになるとか、先日テレビで見ましたが、3万円位で一カ月タクシー乗り放題というような重厚な制度を設けないと、なかなか難しいのではないかと思いますがいかがですか。

○和田防災安全課長 まず、運転経歴書による支援策について、今は警察と連携しながら、支援企業を募っていますが、支援の内容については企業によって差はまちまちです。今後、協賛企業を増やしていく、支援策の種類を増やしていくこと

は、非常に大切なことだと思っており、警察も含めて、市の関係部局、中でもいろいろな機会をとらえて、働きかけていかなければならないと思っています。ご質問のタクシー券は、タクシー定期券のことではないかと思われませんが、これは現在、国土交通省で、定額乗り放題制度の導入という形で検討しており、平成30年度事業で実証実験を行うための予算が盛り込まれています。予算が成立すれば平成30年度に実証実験を行い、結果を踏まえて制度化を検討するという段階と聞いています。市としては国の動向に注視しながら、調査、検討したいと考えています。

○委員（小野辰夫議員） 例えば、返納した方は、スーパーで2割引きといった優良な協賛をしてしてくれた企業を、市政だよりに載せるというような、考えはありませんか。

○和田防災安全課長 企業の支援策の種類の違いで差をつけることは、なかなか難しいので、そのあたりの所はいろいろ検討させていただきたいと思っています。

○委員（高塚広義議員） この事業内容をどのような方法で市民へ周知徹底していくのか。今回600名を想定しているようですが、該当されると思われる高齢者の方は何名くらいを考えているのかお伺いします。あと、この事業を、実のあるものにするためには、警察署との連携が大事になってくると思われしますが、どのような考えがあるのかお伺いします。また、免許証を返納するメリット、デメリットについてもお伺いします。

○和田防災安全課長 まず、事業内容の周知方法については市政だより5月号で掲載する予定としており、あと、公民館報、チラシの配布、高齢者を対象とした交通安全教室、ホームページ等を通じての広報を今のところ考えています。対象人数については、12月末現在で65歳以上の高齢者の方が新居浜市で約2万3千人おり、平成28年の返納件数が411件で、年々100名単位で増加する傾向であることから、来年度は、600名程度と想定しています。警察との連携については、手続が非常に煩雑では、市民の方に迷惑がかかるということで、交付申請の関係書類を提出していただくだけで、手続が完了するよう、警察署と協議をしており、この3月に覚書等を結びたいということで今やり取りしています。免許を返納するメリットは、本人や家族が運転に対する不安から解消され

ること、運転経歴書の提示により、支援策を受けられること、それから一番経費的に大きいのが、自動車を手放すことにより、維持管理経費がなくなることはないかと思えます。デメリットは、車を返却することで、交通手段が限定され、いつでもというような手軽さが奪われるということで、若干不便を来すのではないかと思えます。

○委員（高塚広義議員） 先ほど課長が言われたように交通手段がなくなるということで、免許証を自主返納できない理由がこの辺に隠れていると思えます。今後こういうことを通して、もう少し返納しやすい環境づくりが重要になってくると思いますが、具体策があればお伺いします。あと警察署で運転免許証の返納手続を行ってから経歴証明書が帰ってくるのに2週間から1カ月程かかるということです。免許を返納される方は、ほとんどが高齢者であり年金で生活が大変な人が多いと思われします。2週間から1カ月程度、車にも乗れない、その恩恵を受けられないということが想定されますが、免許返納時に仮に、返納手続申請中という証明書等を作成していただいで、それを見せれば1カ月間はそういう恩恵、バス、もしくはタクシーの割引が受けられるようになれば、非常に返納しやすくなるかと思えますが、その辺の考えはあるのかお伺いします。

○和田防災安全課長 環境づくりについては、市、警察で十分協議した中で、できるところは速やかに実施していくことが大事ではないかと思えます。やはり足が奪われるということが非常に大きな要因ではないか思いますので、そのあたりを十分に踏まえて、どういった施策がとれるか関係部局とも協議、検討したいと考えています。手続期間中の支援策については、支援業者の判断にもよると思えますが、警察を通じて協議、検討させていただきたいと思えます。

○委員（太田嘉一議員） 返納者への支援を拡大すべきではないかということが一つですが、予算が随分少ない気がします。返納者には特に慶賀行事には参加していただくとか、地域のコミュニティーに積極的に参加していただくように呼びかけるということが大事なことはないかと思えます。事務的には警察や交通安全協会との接点も当然多くなると思いますが当てにせず、市の中の協力関係でやっていくべきことではないかと思えます。将来的に立地適正化計画やコンパクトシティ

一の構築にもつながってくる事業になろうかと思
いますので、そういう意味で事業の拡大を図るべ
きではないかと思いますが、いかがですか。

○和田防災安全課長 確かに支援策そのもの自体
は、実際に返納された方の郵便料や返納手続の手
数料の金額を積み上げたものですので、額自体は
少なくなっています。御指摘がありましたように
市内部の関係課で積極的なかわり合いを持つこ
とによって、申請しやすい環境づくりや呼びかけ
といった施策は必要ではないかと思っていますの
で、警察だけに頼るのではなく、市内部でまずで
きることから協力して協議、検討したいと考えて
います。

○委員（太田嘉一議員） 大きく考えますと、個
人はともかくとして社会的にデメリットの少ない
事業ということになると思います。メリットの多
い事業ですから、何とか拡大されるような方策を
考えていただくということになりますと、返納時
の個人に対するメリットをいかにするかというこ
とが大事になるとと思いますが、その辺の知恵があ
りましたらお願いします。

○和田防災安全課長 拡大する方策を考える中で
実際に該当される方、返納するか悩んでいる方、
どういう点で悩んでいるのかといった所をお聞き
した中で、本当に困っている部分を解消できるよ
うな施策としていくことが本当の解決策につな
がるのではないかと思いますので、そのあたりも検
討したいと思います。

○委員（加藤喜三男議員） この件は、私たちも
一番気にしていたことで、かなり前進したと思
いますが、もう一つだけ残っているのが写真です。
新居浜市は防犯協会にも交通安全協会にもかなり
補助金も出していますが、写真は撮ってもらえな
い。ここまでできたのなら写真を撮ってもらえれ
ば一回で済みます。そこまで考えが及ばなかつた
のかわかりませんが、今のお考えをお聞かせくだ
さい。

○和田防災安全課長 写真を撮っていただくよう
なことで協議しています

議案第23号 平成30年度新居浜市住宅新築資金
等貸付事業特別会計

○園部市民部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（山本健十郎） 住宅新築資金貸付事業の
内容について6点伺います。貸付状況について、
貸し付けの償還状況について、公債費の償還状況
について、一般会計の繰入金額について、平成
30年度の予算と事業内容について、収入未済額減
少の取り組みについてお答えください。

○青木人権擁護課長 貸付状況について、本事業
は同和対策事業特別措置法による地域の住環境整
備を目的とした貸し付けで、昭和48年から平成7
年の23年間にわたって442人に23億1,234万円を貸
し付けています。償還状況については、平成30年
1月末現在、総調定額が28億6,851万8,000円、そ
のうち収入済み額が27億190万5,000円、徴収率が
94.19%、残る収入未済額が1億6,661万3,000円と
なっています。貸付者442人のうち償還済みの方
が393人、現在償還中の方が47人、不納欠損処理
が平成28年度に2人となっています。公債費の償
還状況については、平成29年度末までに33億
6,295万2,000円が償還済みとなる予定です。残る
平成30年度以降に関しては、平成32年度までの償
還予定が283万3,000円の予定となっています。一
般会計の繰入額については、平成21年度までで7
億3,380万円となっており、その後については平
成32年度まで繰入額は発生しない見込みです。平
成30年度の予算については、歳入が諸収入、貸付
金の元利収入、民事執行の経費の返還金等で、
364万1,000円、県支出金が36万3,000円、前年度
からの繰越金が283万円の合計683万4,000円、歳
出が公債費の274万1,000円、事業費の409万
3,000円の合計683万4,000円を計上しています。
収入未済の方への取り組みについては、1年以上
納付がない方については、訪問等による実態調査
を行って返済に向けた相談を行っています。また、
少額の分割の返済者についても定期的に増額
に関する交渉を行って、滞納額の減少に努めてい
ます。また、こうした取り組みと並行して法的措
置を検討する事案については、担保権の実行を前
提として顧問弁護士にも業務を依頼して、支払い
催告や競売の予告等も行うなど、強力な徴収策も
実施しています。また一方で滞納者が破産、免責
等による回収が困難な債権については、債権管理
条例に基づいて、債権放棄の手続きも行っており、
引き続き適正な債権管理に努めます。

○委員（山本健十郎） 数年前から努力いただい

て、かなり収入未済額が減額しましたが、貸付者442人中、償還済みが393人、償還中が47人、不納欠損処理が2人ということで、現在1億6,661万3,000円の収入未済額の見込みといわれましたが、恐らく47人の償還中の方のトータルがこの額になると思います。確認したいのと、この事業は平成32年度で終了すると思われませんが、収入未済額の処理問題が残るわけですが、今後どのような体制で臨むのかお答えください。いずれにしても繰入金7億余り税金から繰り入れられているし、収入未済額も1億6,000万円ほど残っているので、このことはきちんと処理しなければならないのでお答えください。

○青木人権擁護課長 滞納者の47人について、現年調定、定時償還の方がいないので、1億6,600万円ほどの滞納額となります。今後については、公債費の償還が平成32年度で終了する予定ですが、平成32年度末の収入未済額を1億5,500万円程度見込んでおり、当然その債権は残りますので、顧問弁護士や債権管理対策室の助言や支援を受けながら適正な債権管理を続けて、未収額の回収に努めます。会計に関しては、特別会計ということで現在残っていますが、その後に関しても一般会計に戻るような形になるかもわかりませんが、資金の回収に関しては引き続き業務として新居浜市で行っていく予定です。

○委員（山本健十郎）平成32年度以降の話ですが、組織としては今の体制にはならないと思いますが、どういう形で事業の継続をされようとしているのですか。

○青木人権擁護課長 組織については、平成32年の時点で改めて協議しなければならないと思いますが、担当課としては、人権擁護課の中で債権の回収という業務は引き続きやっていくことになると思いますので、体制も含めて未収金の回収について継続していく必要があると考えています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第23号 全会一致 原案可決

午後 0時15分休憩



午後 0時59分再開

<第4グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○高岸環境部総括次長（説明）

<質 疑>

墓地管理費

○委員（大條雅久） 管理費の財源として墓地利用者の負担金、管理料は含まれていますか。墓地使用者に対して、墓地の管理費についてはどのように説明していますか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 3墓地の管理料は、歳入として予算に計上していません。3墓地の使用者調査を進める中で、管理料徴収について検討したいと考えています。使用者に対する管理料の説明については、新規の利用者に将来管理料の請求をする可能性がある旨を口頭で説明しており、それ以外の利用者等から問い合わせがあった場合にも、将来管理料の請求をする可能性がある旨を説明することとしています。

○委員（大條雅久） 墓地管理費の中身は、3墓地の清掃業務、植栽の剪定のほかに、水道料金も含んでいるのですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 水道料金も含んでいます。

○委員（大條雅久） 管理料の徴収を検討していくということですが、それは管理料をいただくべきだという判断をしていないということですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 現状では3墓地の管理料については、使用者の実態調査が進んでいないので、調査を進めていく中で検討していきたいと考えています。

○委員（岩本和強）平成24年3月に墓地のことを質問した資料を見ているのですが、3墓地に関して平成23年度の緊急雇用墓地管理システム構築事業を行って、データベース化して未使用の区画については最終許可ができるよう準備を進めていくということでしたが、その後どのくらい進んでいるのかということと、平成25年度には3墓地で287区画に墓石がないと答弁されていますが、事前にお聞きすると、現在そのうちの返還を受けた区画が165、10区画分譲されているので175だと思えますが、残りのお墓がない区画についても返還などの確認はどうされていますか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 進捗状況については、1年前倒して今年度から10区画再貸し出しを行いました。10区画の中身は、真光寺が8区画、土ヶ谷が2区画です。墓石のない墓

所287と返還墓所が165ですが、再貸し出しについては、場所や形態、工事費用などある程度考慮すべき点がありますので、ニーズに応じて対応したいと考えています。来年度は15区画程度再貸し出しをしたいと思います。

○委員（岩本和強） 3墓地の永代使用料は1坪単位70万円ですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 条例で、永代使用料は0.1平米につき2万1,000円としています。

○委員（岩本和強） 70万円はもう少し安くできないのかと思います。2万1,000円の1,000円は消費税ですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 条例で0.1平米当たり2万1,000円としたのが平成21年12月議会だと思いますが、それは消費税ではなく調査した実勢価格を参考に決めたものと考えています。

○委員（岩本和強） 墓地の管理料は当然いただくべきだと思います。3墓地については、道路幅などで協力いただいて今の墓地に移っていただいたという歴史的な経過はあると思いますが、昨年再貸し出しをした墓地については、最初から管理料をもらうべきだと思いますが、部内ではどういう相談をして、どういう理由でもらわないようにしたのですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 従前からの考え方を踏襲しており、市が移転を推進した移転墓地の方の御理解をいただくことが必要です。10区画以前にも新たに使用許可を出していますが、使用者については管理費の徴収が許可の条件になっていません。しかし、移転後かなりの年数が経過しており、移転当時とは状況も大きく変わっています。そういった面で、このまま管理料を取らずに管理していくことが適当かどうかは十分検討する必要があると考えています。

○委員（岩本和強） ぜひ検討すべきだと思います。3墓地合わせて3,143だと思いますが、承継者の確定はどうですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 今は平尾墓園を最優先に考えて承継の事務を行っていますので、3墓地についてはまだ着手できていない状況です。

○委員（岩本和強） 平尾墓園が最優先というのもわかりますが、平尾墓園は基本的には2年近く

前に終わっているのですが、もっと早くしてほしいのですが、例えばいつからするということですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 平尾墓園については平成31年度から管理料の再徴収を考えていますので、平成31年度はその状況を見て、早ければ平成32年度から3墓地について着手していきたいと考えています。

○委員（岩本和強） 私の理解では、平尾墓園の九十数%が確定できた時点で、管理料を再徴収しようということで、去年、おととしくらいからしているのだから、条例をつくって徴収の準備だけだと思うので、できれば1日でも早くしてほしいのですが、来年度は予定していないということですか。

○高岸環境部総括次長（環境保全課長） 平尾墓園については、20年経過したものが2,700件ほどあります。その再徴収が順調に進むかどうか不透明ですので、それを見きわめた後に行いたいと思っています。

大型ごみ収集事業費

○委員（岡崎博） 大型ごみ収集事業は委託しているということだと思いますが、各戸に連絡をとって、収集に走るということで、非常に市民に優しい取り組みの一つだと思います。この事業の内容と事業費の内訳、問題点を教えてください。

今後の有料化の問題がこの大型ごみでも課題になっているのではないかと思います。それもあわせてお願いします。

○松木ごみ減量課長 事業内容については、大型ごみという特殊性から、ステーション収集では適正処理が非常に困難ということで、日常生活に伴って排出されるごみを電話で申し込んで、戸別に収集を行うことによって、排出者の指導をしながら計画的な収集を実施して、大型ごみの不法投棄の防止あるいは適正な処理を図ろうとする事業です。

事業費の内訳については、収集業務の委託料と受け付け業務の委託料で2,835万3,000円、受け付け業務の管理システムの使用料が203万5,000円、受け付け後に申込者に送付する確認はがきの購入費、住宅地図事務用品費、これらが14万7,000円、通信運搬費として、そのはがきの郵送料、電話料金が94万2,000円となっています。

問題点については本事業は、平成13年度から開始していますが、それまで大型ごみは、道路上に

散乱していたり、非常に大量に排出されたり、計画的な収集に苦慮し、町の美観を損なう原因にもなっていました。本事業によって計画的な収集をすることで、以前から比べると町の美化に役立っているのではないかと、機能的、効果的に事業の効果が発揮できているのではないかと考えています。大きな問題点は、今のところありませんが、大型ごみという特殊性上、多少季節変動があるため今後、運用面で常に改善を図っていかないと考えています。

今後の有料化については、大型ごみに限らず、新居浜市では家庭からの収集ごみや家庭の持ち込みごみを含めて無料にしていますので、ごみ量が多いという現実もあって、大型ごみも含めて、有料化の検討課題の対象になっていますが、現時点で大型ごみの有料化の方針を出している状況ではありません。

ごみ収集事業費

○委員（岡崎博） ごみ収集事業費の内容と事業費の内訳を教えてください。

新居浜は家庭ごみが全国的に見ても県内で見ても平均より高いということですが、これを減らすために今どのように考えているのですか。市長の昨年の施政方針で有料化を検討するとありました。市民との意見交換会でもいろいろな意見は出てきましたが10種分別をさらに広げるといった方法もあるかと思いますが、有料化の問題とあわせて今後の課題という点で担当課の考えをお願いします。

○松木ごみ減量課長 事業内容については、家庭から排出されるごみのうち、大型ごみの収集と、ふれあい収集を除く家庭ごみをステーション方式で本市の分別収集の計画に応じて地区割りをした上、計画的にごみを収集して、それぞれ種別に応じた適切な施設に搬入することで、家庭ごみの適正処理、資源化を図りつつ、衛生的なまちづくりに寄与しようという事業です。

事業費の内訳については、定期収集の委託料が2億8,793万5,000円、その他収集資材の購入費が155万円です。

減量化の取り組みについて、ここで対象になっている一般ごみの収集量は、愛媛県の平均よりは若干低い状況で、全国的に見たら大体平均的なところ。だからといって減量化に取り組まないというわけではなく、この事業では直接減量の取

り組みは行っていませんが、例えばほかの事業で、資源ごみの集団回収の推進、ごみ減量化推進のコンポストの普及、不用品伝言板の開設といったいろいろな減量施策に取り組んでいますが、それらを充実させることが1つと、もう一つは、市民の皆さんに減量やリサイクルの啓発がまだまだ不十分ではないかという御意見がたくさんありますので、それらに関しても今後充実していくことが大事だと担当課では考えています。

有料化について、まず、10種分別は維持していくという考えです。今の新居浜市の施設の状況から、これをさらに細分化するという考えは今のところなく、今のシステムで十分資源化は図っていけると思います。有料化については、大型ごみと同様常に検討の対象にはなっていますが、今現在、明確な方針が出ているわけではありません。

市営墓地整備費

○副委員長（真木増次郎） 今回、3カ所の再貸し出しということですが、それぞれの墓地の相場金額と価格の積算式について教えてください。

○高岸総括次長（環境保全課長） 3墓地の使用料については、墓地条例に使用墓所の面積に0.1平方メートルにつき2万1,000円を乗じた額と規定されていますので、3墓地全てこの額を適用しています。

○副委員長（真木増次郎） 私も真光寺の親の墓を撤去し、更地にして、市に返還させていただいて、その後、知り合いの方がそこを契約したいということで市を訪問されたら、200万円という金額を提示されて、最終的に兄弟で分割して借りたみたいですが、そのような形で金額が高い広い区画に対しての分譲の希望とかに関しては市は前向きに対応してもらえるのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 返還された区画の大きさはさまざまですので、5平米を超えるような広い区画もあります。そういった広い区画をそのまま貸し出すということになりますと、高額となることもありますので、申込者の方の希望に応じて、区画を分割して貸し出すということをしています。

○副委員長（真木増次郎） ぜひよろしくお願います。

それと、最近こういう市民相談を受けました。市営墓地貸し出しの、初代の契約はほとんど半世紀以上前の昭和の契約者がほとんどだと思います

が、昭和の半世紀前という親族のつながりが非常に強く、1つの区画の中でおばさんのお墓があったり、墓石がずらっと並んでいる墓地がたくさんあります。母親のおばさんが契約者だったので、その人がいいよということで半世紀以上前に墓石を建てた家庭がありまして、その契約者が孫の代になって、非常につながりも薄くなってきて、墓石を撤去してくれという連絡が電話であったらしいのですが、半世紀以上も前の話なので口約束がほとんどだと思いますし、契約内容も何もない、そういうときは、墓石に関して既得権みたいなものは発生しないのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） それはあくまでも民民の話だと思いますが、民民での使用料のことは当然認められていません。新居浜市の現状では、使用者が死亡した場合には、承継の手続をとらないといけませんし、墓所の譲渡や転貸しはできない旨の説明を書面にて行っていますが、このような件も当然出てくるかと思しますので、市としては誰が死亡届の届け人になったかとか、誰が葬儀の喪主を務めたのかとの聞き取りを行い、できる限り当事者間での話し合いについて助言できるように努力していきたいと思えます。

○委員（大條雅久） 新しく再整備をして、15区画を予定しているということでしたが、ここにある予算750万円の財源はどうなっていますか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 財源は、3墓地返還墓所の再貸し出しによる使用料としています。市営墓地整備費の内訳について、平成29年度は、真光寺が8区画、土ヶ谷が2区画の10区画分の使用料、約930万円が入る見込みとなっています。平成30年度は、15区画分の使用料750万円を予定しています。

○委員（大條雅久） 平成29年度の10区画も含めて、平成30年度に予定している15区画は、1区画当たりの平均の広さ、一番大きいもの、小さいもの、どうなっていますか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 広さは、1坪程度が目安だと思いますが、再貸し出し可能区画は、場所とか、形態とか、それぞれありますので、標準的なものをきっちり15区画というわけにはいかないと思しますので、欲しい方のニーズに合うような形で対応したいと考えています。

環境活動促進費

○委員（米谷和之） エコポイント事業が終了す

ると伺いましたが、その理由をお尋ねします。

それと、環境市民会議では、市が事務局になり、環境に関心のある市民の皆さんがたくさん入って、エコポイントなどの事業も熱心にやられたと思いますが、参加している皆さんの御意見はどうなのかお伺いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） 終了する理由ですが、エコして得するポイント事業は、市民の環境活動への啓発事業として平成27年8月から実施しており、エコ商品との交換率等において事業開始当初の予測よりも下回っていましたので、事業開始から3年を経た継続事業の見直しで、今後、より効果的で市民の皆様にとって活用しやすい新たな啓発事業として発展させていくため、一旦終了することとしました。

エコポイント事業終了に対する御意見について、にはま環境市民会議の皆様からは、エコポイント事業のようなインセンティブを設けて、市民の環境活動へ参加を促す事業は今後も継続して続けていくべきだとの御意見をいただいています。にはま環境市民会議が実施する各種環境イベントには、エコポイントの配付対象となっている事業も多く、本市としてもこれらの環境イベントにより多くの市民参加を促していくためにも、このようなインセンティブが必要であると認識しており、特に、生ごみ堆肥化講習会のようなごみ減量に向けて継続的に取り組む環境活動に関しては、当然重要であると考えています。

また、新居浜市高温化対策地域協議会でも、事業の終了に対して同様の声が上がっており、エコポイント終了後のフォローについては、同協議会の協力を得て、市民の皆様にも不利益が生じることのないよう考えています。

○委員（米谷和之） インセンティブがあるような事業が必要だということですが、今年度具体的にインセンティブのある新たな事業というのは始められてはいたのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 来年度については、一旦終了することを受けて、これまでエコポイント事業を実施した課題を踏まえ、本市が実施するほかのエコポイント事業との関連も視野に入れ、違った形で実施できるよう検討していきたいと考えています。

清掃センター廃棄物処理委託費

○委員（山本健十郎） ごみ焼却して発生する灰

の処理を委託する委託料ですが、委託先の愛媛県廃棄物処理センター等の予算額と事業内容についてお伺いします。

2点目は、愛媛県廃棄物処理センターについては、昨日の県議会で、2018年6月ごろまでをめどに事業方針について廃止を含めた検討を進めているよう答弁がありました。そのことについてお伺いします。

3点目は、灰のほとんどを愛媛県廃棄物処理センターに出していると思いますが、もし民間に委託をすれば、どのくらい今の予算額と比較して安くなるのかということと、難しいと思いますが、新居浜市での処理はできないのお伺いします。

○酒井環境施設課長 1番目の質問ですが、ごみを燃やしたときに発生するすすであります飛灰850トン、愛媛県廃棄物処理センターに委託処理する委託料が1億703万9,000円です。ごみを燃やしたときの燃え殻である主灰2,540トン、愛媛県廃棄物処理センターに委託処理する委託料が1億2,783万3,000円、1,637トン、民間の最終処分場に委託処理する委託料が2,828万8,000円です。

2番目の質問ですが、地元との協定により、処理施設の供用期間は供用開始の日から起算して20年間となっております。平成12年1月の供用開始から20年目となる平成32年1月には何らかの対応が必要です。現在、財務状況や施設の老朽度などを勘案して、廃止を含めた対応を県と関係市町が平成30年6月をめどに協議を行っている段階でありまして、現在のところ、結論は出ていません。新居浜市においては、廃止も視野に入れ、施設改修を検討してまいります。

3番目の質問ですが、主灰のトン当たりの単価は、愛媛県廃棄物処理センター、税込みで5万328円、民間ですと1万7,280円、約3分の1になります。飛灰については、現状では民間による埋立処理ができませんが、溶融処理する愛媛県廃棄物処理センターにおけるトン当たりの処理単価は税込みで12万5,928円です。主灰を民間に全量を持っていくと、金額が約4,000万円安価になります。

それともう1点、新居浜市においても、薬剤処理できるよう施設を改修することで、民間や菊本最終処分場で埋立処理ができると考えています。

○委員（山本健十郎） 今平成30年度をめどにと

いうことで進んでいるようですが、そういう方向でほぼ決定するということですか。

愛媛県廃棄物処理センターが閉鎖になれば民間に出していくということになるとと思いますが、今4,000万円ぐらいと聞きましたが、金額が違うのではないですか。

○酒井環境施設課長 まず、廃止については、現在のところ正式な決定はされていませんが、現状の財務状況、施設の老朽度、あるいはもし継続するのであれば新居浜市清掃センターで行ったような大規模改修工事、建設100億円に対して30億円ぐらいかけていますが、愛媛県においても、十数億円の費用が必要であるということと、事業を継続していくのは非常に難しいのではないかと考えています。

民間に持っていった場合の削減額ですが、先ほど4,000万円と申し上げましたが、主灰1億2,783万3,000円の約3分の1になりますので、8,400万円ぐらい安価になります。4,000万円は訂正させていただきます。

○委員（山本健十郎） 飛灰は溶融をして処理をしていると思いますが、民間委託はできないのですか。

○酒井環境施設課長 飛灰は、法規制によりそのまま埋め立てることはできません。民間で処理する方法は薬剤処理する以外にセメント化という方法がありますが、そのためには、飛散しないような専用の運搬車に積んで、山口県の宇部セメントへ持っていくこととなり、そのための施設の改装が必要となります。

埋め立てる手段としては、重金属が溶出しないように十分練り合わせるキレート処理、薬剤処理することで埋め立てが可能となり、その場合には、民間、新居浜市最終処分場においても埋め立てが可能です。

斎場施設整備事業

○委員（伊藤謙司） 斎場の施設整備の内容と遺体の火葬時間の短縮はできますか、待合室の改修、特にトイレの改修は入っていますか。

○高岸環境保全課長 斎場の火葬棟部分については、昭和59年4月1日からスタートして34年経過していますので、特に火葬の機械部分について改修を予定しています。火葬棟改修については、平成30年に制度設計、平成31年度から3年間かけて8炉を順次、全て大型炉にかえていく予定です。

通常の火葬業務を行いながら火葬件数の少ない時期を見計らって行います。火葬棟改修は主体となる火葬炉の入れかえ、電気設備更新、燃料供給設備更新などを火葬炉のメーカーによるデザインビルドで発注したいと考えています。業者の選定については、プロポーザル方式で行いたいと思います。次に、火葬時間については、60分から70分程度で今より10分程度の短縮となります。お別れ、納骨をあわせて1遺族100分から110分程度を想定しています。遺骨を残すために、火葬の温度であるとかバーナーの火力については制限がありますので、火葬時間を特に短縮できるということはありませんが、セラミック炉にすることで、火葬間の炉の冷却時間を短縮することができますので、開場時間に今は1回しかできませんが、2回を基本で考えています。待合室の改修は平成30年度に基本設計、平成31年度に実施設計、平成32、33年度で工事を考えおり、火葬炉棟の改修と合わせる予定です。概要については、現在畳席の方が広いので、一部を残して椅子席に変更したいと考えています。また、壁紙、床カーペットの張りかえ、トイレについては、洋式化、浄化槽の更新、電灯のLED化、あとは外構の改修についても行いたいと考えています。現在遺族が運んでいる棺の霊柩車からの運搬方法の改善やバスの降車位置の変更といったことも含めて待合棟に関しては考えています。

◇

議案第24号 平成30年度新居浜市平尾墓園事業
特別会計

○高岸環境部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（岩本和強） 管理料の再徴収について伺います。平尾墓園は3,776区画だと思うのですが、そのうちで、承継がはっきりわかったもの、返還墓はどのような数字になっていますか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 3,776区画のうち、不明に近いもの1,682件で使用者調査を行いました。今現在、1月末時点で159件が承継に至っておらず、残る4%程度が調査できていない状況です。

○委員（岩本和強） この中で、今現在の、空き墓地の数もお願いできますか。

○高岸環境保全課長 空き区画については、現在

1月末時点で、第1～第3までで57区画あります。

○委員（岩本和強） 一時は毎年抽選で、半分以上の方が抽選漏れになっていたのですが、現在はどのような貸し出しの仕方をされていますか。

○高岸環境保全課長 募集は、一番多い時期に行うのが、一番効果的ではないかということで、8月の市政日より8月1日から9月29日までの間募集をしています。基数については、平成29年度は25区画を募集しています。

○委員（岩本和強） 平成31年度から管理料の再徴収ということですが、金額はどうなるのかということと、今までみたいに20年に一回ではなく、何年間に区切ったほうが、承継者がわかりやすいので、当然期間は短くされると思うのですが、その辺について伺います。

○高岸環境保全課長 管理料は、年間2,100円程度を考えています。今までは20年間でしたが、承継を行う上で、そんなに時間をあけてしまうと、また再調査ということにもなりかねませんので、平成31年度からは、毎年かけていこうかと考えています。

○委員（岩本和強） 管理料の推移を見ていたら、平成元年に消費税が3%で4万1,200円、平成9年には消費税が5%で、4万2,000円です。平成31年の10月からは10%に変わる予定もありますが、やはり消費税に合わせて、もらうべきだと思います。今までは消費税をちゃんと計算していたのですが、この辺は管理料を確定するときには議論にはならなかったのですか。

○高岸環境保全課長 管理料を再徴収させていただくためには、来年度9月議会での条例改正ということも考えていますので、当然、その中で、消費税も加味して、検討したいと考えています。

<要 望>

○委員（岩本和強） 平尾墓園については、担当の皆さんが7年間ぐらい苦勞されて、やっとここまでになったと思うので、その努力は私も認めています。平尾墓園は、まだ最長でも30年ちょっとのお墓の承継の確定だったのですが、真光寺・黒岩・土ヶ谷墓地、これは、もっともっと大変だと思うので、今、副市長さんもらっしやいますが、3墓地の承継が確定して、管理料がもらえるまでは、職員の増員をぜひお願いしたいと思えます。

<採 決>

議案第24号 全会一致 原案可決

◇

議案第25号 平成30年度新居浜市公共下水道事業特別会計

○高岸環境部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（太田嘉一）

昨年9月、18号台風による大雨洪水高潮警報発令中、王子川水門が開かなかつたこと、中央雨水ポンプ場が稼働しなかつたことで、付近に大規模な浸水事故が起きました。現在、約1億8,000万円の補償を委託業者が精算中のようであります。当然賠償責任は委託業者が全責任を持つような契約だと思っておりますが、その契約とは別に、市の施設でもありますから、市の責任範囲についてお尋ねしたいと思います。

○村上下水道建設課長 委託先業者は、業務委託契約書及び排水ポンプ場等運転管理業務委託仕様書などに基づいて日常の保守点検を行い、施設を運転可能な状態に保つとともに、適切な人員配置を行い、日常はもとより、特に台風や高潮等の緊急時には必要ときに運転操作を行うという責任があります。

一方、新居浜市にも管理監督責任があると考えており、市民に対して今回発生した事故の原因などを説明するとともに、発生した損害について賠償手続を進めてきました。また、並行して、再発防止について、愛媛県及び委託先業者と協議を重ねながら、現在、再発防止対策について検討しているところです。

○委員（太田嘉一） 事故の報告書も見せていただき、事故の内容を聞きますと、人がいれば事故は起きない、余りにも稚拙な事故です。水門はボタン一つで開くらしいのですが、2カ所とも押されてなかつた。中央雨水ポンプ場についても同じで、ボタンさえ押しておけばポンプは稼働して、事故は起きなかつたという結論のようですが、果たしてそのような結論で事故の報告が済むのかという気がします。少なくとも台風で大雨洪水警報が発令中に、当然水防本部も設置されている中で、市行政として37カ所のポンプ場を確認、見て回るような責任は当然あるかと思っておりますが、そう

いうことはやったことがあるのかないのか。どうも行政の説明、事故の報告を聞いてみても、ポンプ場に入ったことがあるのかというような気がするような報告です。行ったことがないのなら一緒に行ってもいいですから、人がおりさえすれば起きない事故が、何年か前の江の口の事故も全く同じようなヒューマンエラーというレベルのもう一つ前のミスのような気がします。反省を含めた対策が必要ではないかという気がしますがいかがですか。

○村上下水道建設課長 全ポンプ場施設について、それぞれ毎月1回点検整備等でこれまでも回っていましたし、これからも回ることにしています。

また、被害のあつた台風18号の後の台風21号、22号時にも当然、当たり前のことですが、職員が全域回りまして、それぞれ気のついたことを管理会社と一緒に取り組んでいるところです。

○委員（加藤喜三男） 共同処理施設建設事業費について、この方式は、どこかを参考にしてやるのですか。近くでこの方式でやっているところはありますか。北海道での視察で見ましたが、生ごみも処理できるのではないですか。今回この方式となつたいきさつを教えてください。

○高橋下水道管理課長 今回の共同処理施設建設については、荷内の衛生センターの老朽化に伴い、衛生センターを新規でやり直すか、あるいはそれにかわる方法がないかという中で、国土交通省のほうではミックスと言っていますが、衛生センターで処理しているし尿、浄化槽汚泥を下水処理場で現在処理している系統に入れることで一括処理ができる方法があるということで、近辺では高松市を視察していますが、そのほうが安価で衛生センター自体を更新する手間が省けるということで検討した結果、取り組んでいる事業です。

今回、この共同処理については、し尿、浄化槽汚泥に限定しています。

○委員（加藤喜三男） 北海道では、生ごみを入れるための調整には苦労しているようでしたが、ここまでののなら、検討してもよかつたのではないかと思いますがいかがですか。

○松木ごみ減量課長 新居浜市でも検討した経緯はあります。共同処理をするに当たり、バイオマス利活用という観点から、平成26年度に委託業者も入れて、し尿、浄化槽汚泥だけではなく、生ご

みも入れたパターンも検討はしましたが、バイオマス発電をしていくための純度の高い生ごみを集めることが難しいであるとか、発生源となる事業者にもアンケートをとりましたが、条件に合うものを提供していただくことが難しく、発生事業者の経費負担のこともあり新居浜の場合は生ごみを受け入れて一括でバイオマス活用をすることは難しいという結論になりました。

<要 望>なし

<採 決>

議案第25号 全会一致 原案可決

午後 2時31分休憩



午後 2時44分再開

<第5グループ>

議案第21号 平成30年度新居浜市一般会計予算

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質 疑>

地域おこし協力隊推進費

○委員（藤田幸正） この事業の内訳と、今何人で何をやっているのか説明をお願いします。

○藤田別子山支所長 事業の内容については、別子山未来プロジェクト事業におけるサトウカエデの育成、朝鮮ニンジンの栽培、媛っこ地鶏育成への協力のほか、地域内各種行事への参加、各種農産物の育成、イベントの開催、またゲストハウス開業に向けての情報収集、翌年春からの農作業の準備を行っています。

現在、今年度任期終了の2名で実施していますが、2名とも4月以降も別子山に継続して居住していただけるということを確認しています。

○委員（藤田幸正） ことし1人帰られて、2名だけ新年度からも残って、地域おこしをやってくれるということで非常にありがたいのですが、地域おこし協力隊になって、今何をしているのかと聞いたときに、相も変わらず別子山未来プロジェクトの媛っこ地鶏と朝鮮ニンジンとサトウカエデ、これはその人たちではなく、地域の人たちが取り組むということで始めたのではないですか。地域おこし協力隊にしてもらう必要はないと私は思いますが、地域おこし協力隊の成果は出ていますか。実際に地域活性化につながっていますか。人がいないから、何もできない。資格もない、技

術もない人がたまたま来て、残ってくれたらいいのですが、生活するのは難しいから、例えば役場の臨時職員や、木材センターの職員をやりながら、地域の方と一緒にやっていくのであれば非常にありがたいことですが、全くそういうことはありません。今度2人は残ってくれるということですが、何か定住に際する支援とかはありますか。

○藤田別子山支所長 未来プロジェクトだけでは生計を立てていけないということはもう地域の方もわかっていますし、地域おこし協力隊員自身も覚悟をしまして、1名は、ゲストハウスの開業に向けて、地域の方が物件の選定等を手伝っていただいています。ただ、それだけでも生活できないというのは本人も認識しており、学校の寮の夜勤や、木材センターなどの仕事も含めて、いろいろな仕事を組み合わせて生計を立てても、別子山で世話になっているから頑張っていきたいと言っていますので、協力隊と地域のきずなを、支所としても引き続きフォローしていきたいと今現在考えています。

また、来年度以降の協力隊の募集については、候補者の売り手市場のため、なかなか募集に人が集まりませんでした。地域の方が別子山の未来を考える会と題し、別子山のファン倶楽部の立ち上げや、別子山地域の大同窓会の開催等を今現在企画しており、その中で協力隊の募集要項についても見直しを行いました。人生100年時代、実年齢の人材を求めたり、未来プロジェクトの継続、情報発信、そばの栽培を3本のテーマにする等、新しい要項での募集を行った結果、4名の方に応募していただいております。地域としても交流人口の増加を考慮して頑張っていますので、行政としても引き続き支援を行っていききたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 4名の方が来てくれるということですが、その人たちが起爆剤になって、継続していけるように、未来プロジェクトのサトウカエデと媛っこ地鶏と朝鮮ニンジンということはこれから言わないように、我々も言いたくありません。別子山の方が本当にやる気になってやるのならもっとやってくれると思いますが、何せ人がいないというのが現実だと思っています。例えばこれが大島で新しい白いもの管理と一緒にやっていくというのであればまた違うと思います

が、別子山での地域おこし協力隊の成果が余り見られない、地域の方もなかなか賛同できにくいということで、今回2人が残ってやってやろうということですが、うまくやっていけるようなどういった支援体制ができますか、また、継続して取り組んでいけるようなことが何かありますか。

○藤田別子山支所長 継続してやっていける事業を地域の方と模索していきたいと考えています。

人材確保対策事業費

○委員（田窪秀道） コーディネーターの配置人数、配置先、どのような経歴の持ち主を採用するつもりか、就職情報の調査、集約はどのような媒体を活用するつもりか、企業への就職者を何名程度確保する見込みか、職場見学会はどのような開催の仕方をするのか、ターゲットはものづくり産業だけか、お答えください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） コーディネーターは1名を予定しています。配置先は、ものづくり人材育成協会での勤務を予定しています。経歴については、製造業を中心とした企業情報等に精通して、企業や団体等で採用または職業紹介の実務経験のある方が望ましいと考えており、ハローワークや企業関係者に相談していきたいと考えています。就職情報の調査、集約の媒体については、企業訪問やアンケート調査の実施により、企業の就職情報や求める人材のニーズを把握した上で、ハローワークに企業が求めている人材の情報提供を行い、求職者とのマッチングを行いたいと考えています。また、高等技術専門校に、求職者の情報を提供していくとともに、インターンシップを実施している企業等の紹介も行いたいと考えています。新規労働者の確保数については、具体的な数字を示すことは難しいと考えていますが、ハローワークでの求職者とのマッチングを職場見学会等を通じて実施するほか高専や高校からUターン希望者等の情報を収集し、ハローワークと連携して求職者と事業所のニーズに応じた求人とのマッチングを行って、採用につなげたいと考えています。少なくとも、Uターン希望者については、全員の就職につなげていきたいと考えています。職場見学会の開催の方法については、月1回程度の実施を予定しており、ハローワークの求職者を中心に参加者を募り、業種ごとに二、三社程度を訪問し、事業の内容の理解を図りたいと考え

ています。人数については、1回3人から7人程度でジャンボタクシーの利用を考えています。仕事の内容や職場環境を求職者に知ってもらう機会を提供することで、採用増、採用後の早期退職防止につなげたいと考えています。ターゲットについては、企業の求人情報の収集については、当初はものづくり産業を中心に事業を進めていく予定です。その後、人材が不足している他の業種にも広げたいと考えています。職場見学会については、製造業のほか介護や建設業等の人材不足分野でも実施したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 委託事業ではコーディネーターの質が問われると思いますが、事業費のほとんどが人材確保対策委託料、コーディネーターの人件費がほとんどだと思います。就職情報の調査、集約については、以前、えひめ東予産業創造センター内にコーディネーターを配置して、各工場に出向いて会社の業務内容、人材不足調査を実施していました。今も継続しているのかどうかわかりませんが、ものづくり産業振興センターの新居浜機械産業協同組合でも毎年同様のアンケートを実施して、データもありますので、これを活用して、データの集計と職場見学会だけの体制の構築をするのであれば、専属のコーディネーターはいらなくなり、委託する必要もなくなると思いますが、どうですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 委託については、まずハローワークとしても職場訪問を実施したいがなかなか実施できていないということで、市の職員が直接行くということも一つの方法ですが、ものづくり人材育成協会は、製造業等の情報収集、また、就職関係のアンケート等も現在実施していますので、協会に人を配置して実施したいと考えています。

○委員（高塚広義） ものづくり産業振興センターを中心に企業の就職情報等を調査、集約するということが、どの程度の規模の企業を対象としているのか、何社程度予定しているのか、調査は年何回程度実施するのか、調査結果を今後どのように効果的に活用しようとしているのか、お伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 対象企業については、人材不足が深刻化している製造業を中心とした中小企業者、資本金3億円以下、常時雇用する従業員300人以下の企業を対象とし

たいと考えています。調査頻度については、年間約100社程度を2回ほど訪問したいと考えています。当初は、ハローワークの職員と一緒に企業訪問することで、ハローワークがどのような情報を求めているのかなどを把握し、調査に慣れてきた後は1人で調査をしていきたいと考えています。調査した雇用関係情報については、ハローワークに情報提供し、企業が本当に求めている具体的な求人情報を把握した上で、ハローワークの職員が求職者の求めている就職先の条件とマッチする企業を紹介するようなことにつなげて、ミスマッチを防ぎたいと考えています。また、高等技術専門学校などにも情報提供したいと考えています。

○委員（高塚広義） 調査結果を生かそうとするのは非常にいいと思いますが、今までU・I・Jターン人材確保支援事業やものづくり新居浜支援事業等いろんな施策を実施していますが、現実には求人不足に悩んでいると思います。企業のPR不足を非常に感じており、現在ゲンバ男子やテレビ放映もして情報発信をしていますが、市のホームページ等に中小企業のサイトをつくって、社長のメッセージやそこで働く若手社員の意気込みの動画など、視覚に訴えるようなことを、新居浜市の中小企業の情報がどこからでも簡単にわかるというほうが非常に効果もあると思いますが、その辺を今後取り組んでいく考えはないのかお伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 企業情報のPRについては、現在愛媛県と伊予銀行などがポータルサイトを立ち上げており、そこに企業の紹介を載せられるようになっていきます。1市1社程度だったところを、愛媛県にお願いしてもっとたくさん掲載する了解を得て、企業を回ってそこに掲載するPRを行っていますので、まずはそういうものを活用したいと考えています。

○委員（高塚広義） 県外に居住されている方が新居浜市に就職したいと思うなら、まずは新居浜市のホームページを検索すると思いますので、あまりにも回りくどいことをするよりは、すぐに企業の情報がわかるような情報提供を心がけるべきだと思いますが、もう一度お伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 確かに新居浜をターゲットに考えている求職者にとっては、新居浜市のホームページを見るということは第一だと思っています。新居浜市のホームページと、

あのこの愛媛をリンクするということが、現在西条市、四国中央市と連携していますが、地域の連携も必要だと思います。通勤圏内である両市と連携していく上では、愛媛県のポータルサイトを活用するのも一つの方法ではないかと考えています。

有害鳥獣駆除費

○委員（加藤喜三男） 補助金を出して隊員の増を図るようですが、いろいろこれまでもやってきたと思いますが、隊員の動向はどうですか。農作物の被害対策で、設置費用として5万円を限度として補助しようとしています。増額の考えはありますか。のろしを使用して駆除しようとしているようですが、他市町の実績や実施するに当たっての効果をどのぐらいと考えていますか。

○山内農林水産課長 隊員の動向について、最近5年間の市内3猟友会の会員数は、平成25年度120名に対して平成29年度が77名で約60%と、高齢化等により徐々に減少しています。駆除隊員数は、平成25年度55名に対し、平成29年度60名ということで増加しています。しかしながら駆除隊員においても高齢化は進んでいると思われます。今後は若い世代で狩猟免許を取得して猟友会に入会する方も少数ながら存在しますので、猟友会内部で若い世代への技術やノウハウ等の継承を積極的に行うことで、少しずつ世代交代をしていくことが重要だと考えています。次に限度額の増額について、近隣の西条市および四国中央市ではすでに同様の事業を実施していますが、いずれも上限を5万円としています。本市においてもできるだけ多くの方に利用していただきたいということで、初年度については上限を5万円として事業を実施したいと考えています。ただし、初年度の申請の件数や内容によっては増額することも検討したいと考えています。煙火の使用の効果については、主に猿の追い払いが目的です。西条市では平成26年度から取り組んでいるということで、効果等を確認したところ平成28年度末に自治会にアンケート調査を実施した結果、25自治会のうち8割が猿の出没回数が減り今後も継続して実施したいと回答していますので、本市においても一定の効果があると考えています。

○委員（大條雅久） 予算案の説明で個人が行う有害鳥獣対策の補助の枠を広げると聞きましたが、具体的にはどういう方々が対象に広がるので

すか。煙火のニホンザルへの効果ということで説明がありましたが、講習はいつごろ予定しているのですか。講習を受講できる対象者はどういう方々になりますか。

○山内農林水産課長 個人が行う有害鳥獣対策の具体的な補助の対象者については、申請地が市内の土地であることが条件となりますが、その土地に対して所有権やその他の権限で耕作を行う方を補助対象者にしたいと考えていまして、農家に限らず規模の小さい耕作の方も補助対象にしたいと考えています。煙火使用の講習については、基本的に自治会単位で開催をしたいと考えており、ニホンザルが出没してロケット花火等を頻繁にお配りしている自治会も含めて、アンケート調査を行い、対象自治会を決めてなるべく早い時期に実施したいと思っています。現在の予算については18自治会を対象としており、煙火1本で5発のろしが上がりますが、最大100本ぐらいまで配付したいと考えています。

○委員（大條雅久） 山際は船木も萩生も一緒だと思いますが、角野でも別子銅山記念館や大山祇神社、内宮神社もこれから日当たりがよくなると、10頭、20頭グループでひなたぼっこをしています。角野小学校も非常に困っていますが、瑞応寺幼稚園の校庭まで休みの日はあらわれますし、車道にたむろしています。自治会単位という話ですが、事業者も一緒に参加できるということでも案内してもかまわないのですか。また、瑞応寺等で追い払うと水道の貯水池のフェンスの中に逃げ込んでしまっただけでその中へは追いかけれない。逆に猿が守られている状況ですが、そういった対策というのは何か考えていますか。

○山内農林水産課長 今のところは自治会に対して考えていましたので、そのあたりについては、水道局や周辺の幼稚園や他の施設の方とも協議をして、猿の追い払い対策は、ある程度まとまった形でしないと効果がないと考えていますので、補正も含めて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 先日にもイノシシにかまれたということがありましたが、農作物の被害というよりは人的な被害も十分視野に入れなければならない状態になっているのではないかと思います。特に猿は一度あらわれ出すと大変利口ですからなかなか追い払うことは難しいと、ですから猿を食

いとめるには今が瀬戸際ではないかという気がします。その中で地域、自治会という話がありましたが、耕作放棄されたみかん畑等に猿やイノシシがどんどんやってくるといった話をうかがいます。地域ぐるみや自治会単位での働きかけは非常に大切だと思いますが、特にそういう対策等についてお考えのことはありますか。

○山内農林水産課長 有害鳥獣が出没する原因としては、出没する場所に餌となるような未収穫の農作物がある場合や耕作放棄地で鳥獣のこもる場所がある場合などに多く出没していると思われます。これらについては、地元自治会を中心として、集落単位、地域ぐるみの取り組みの中で、市の職員や駆除隊員等を交えた意見交換会やワークショップ等を開催することで対応していきたいと考えています。また、耕作放棄地が鳥獣のこもり場になっているような問題については、農業委員会とも連携を取りながら、所有者へ連絡する等して解消に努めたいと考えています。

○委員（神野恭多） イノシシ等によるけが人への対策と関連しますが、学校に対しての啓発等の考えはありますか。

○山内農林水産課長 2月20日の早朝にイノシシが出没し、2名のけが人が出たことは行政として重く受け止めています。今後の対策としては、現在、県、市、新居浜市農協等の関係団体で組織されている新居浜市鳥獣被害対策協議会に警察の方も参画していただくとともに、有害鳥獣が市街地に出没した場合の対応マニュアルを作成することで、市、警察、猟友会の役割分担を明確にして、今以上に連携を図りたいと考えています。また、市の内部の庁内組織を立ち上げることで、鳥獣の搜索活動や捕獲活動に必要な数の職員を派遣したり、それらの情報を速やかに提供することで周辺地域への注意喚起を強化したいと考えています。学校に対する啓発についても、市内部の庁内組織を立ち上げることによって、例えば学校教育課を窓口にして鳥獣に遭遇したときの注意喚起や出没情報等を情報提供することで学校関係者と連携を図り、けが人を出さないような体制づくりが必要と考えています。

○委員（神野恭多） 特に小学生は登校しているときに、イノシシがあらわれて騒ぐなどいっても絶対騒ぐと思いますが、過去に一度角野で小学生の列にイノシシが突っ込んだことがありました。

ああいうときは、各学校に注意喚起の文書が流れたと思いますが単発でした。そういったことを継続的に、最低でも年2回は啓発を行ってもらいたいと思いますが、そのあたりどうですか。

○山内農林水産課長 継続的な情報提供、ないからしないのではなくて、啓発も含めて年に1回ではなく数回は行いたいと考えています。

自然農園推進費

○委員（小野辰夫） 最近、農地が休耕地になっているところが非常に多いと思います。今後、少子高齢化でさらに加速されると思いますが、実際にこれをPRするとか、皆さんに知っていただくのに、この予算でいいのかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 内容については、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づいて、土地所有者から市が借り受けた農地を市から開設主体である新居浜市自然農園を育てる会へ貸し付けることによって自然農園の開設を行い、自然農園の適切な管理及び運営の確保を行う事業です。毎年自主開催しているふれあい研修会や収穫祭を通じて、利用者相互、農業者及び一般市民との交流を図ることを目的としています。

平成29年度の自然農園の登録状況については、43農園で545区画あり、そのうち、空き区画が94区画あります。また会員数については、最近5年間で約7割の437名に減少している状況です。

このようなことから、自然農園の利用者数をふやしていくことが当面の課題であると考えていますので、今後とも積極的にPRしていきたいと考えています。予算規模については、当面現状の予算規模で対応できるものと考えています。

野菜ハウス設置事業費

○委員（伊藤謙司） 昨年度の実績の検証はされていますか。補助金額が、前年の300万円から100万円に減少した理由をお願いします。

○山内経済部次長（農林水産課長） 昨年度実績の検証について、平成29年度の補助実績は1件で46万4,000円でした。その前の平成28年、平成27年と事業費が伸び悩んでいる原因としては、この事業の対象者が認定農業者や、販売農家を中心とした比較的規模の大きい農家の方であるということ、ある程度行き渡ったのではないかということ、担い手の高齢化によって、担い手の数自

身が減少しているため、当該事業を実施する方自体が減っているということなどが考えられます。

事業費を300万円から100万円に減額した理由については、事業実績が減少する中で、平成29年度を含めた過去3年間の実績の平均値から、平成30年度は100万円としています。今後は、農家の方や新居浜市農協の声を聞きながら、担い手の対策を中心とした市独自の農業政策についても検討したいと考えています。

放置竹林対策事業費

○委員（小野辰夫） 過去の実績はどうか。申請方法についてはどうなっているか。竹林の現状と今後の事業の見通しについてはどうかをお願いします。

○山内経済部次長（農林水産課長） 過去の実績について、この事業は、平成25年度に始まり、平成28年度まで国単独の交付金事業として実施しており、平成25年度が4ヘクタールで123万円、平成26年度が10.5ヘクタールで322万2,000円、平成27年度が10.7ヘクタールで296万3,000円、平成28年度が11.3ヘクタールで433万円、平成29年度は11ヘクタールで418万円の事業費となっています。

申請方法については、当該事業は平成25年度に国単独の交付金事業として、地域の森林所有者等の要望を受けた活動組織が自主的に申請される制度として始まり、平成29年度途中から制度設計が見直され、それまでの国費100%から国費75%、県費、市費ともに12.5%に変更されるとともに、市町村が活動対象森林や活動内容を確認することになっています。まず、地域住民、それから森林所有者などで構成された3名以上の活動組織が3年間の計画や年度別の取り組み内容、計画図などを記載した計画書を作成し、愛媛県に設置されています地域協議会に対してこの申請を行います。申請後は、地域協議会が市の意見を聞いた上で、計画の審査を行い、採択を決定します。採択決定後は、地域協議会が市に対して補助金の申請を行い、市は県の補助分を含めた額を地域協議会に支出し、地域協議会から最終的に各活動組織へと交付することになります。

竹林の現状と今後のこの事業の見通しについては、新居浜市の竹林面積は約115ヘクタールですが、近年は所有者の高齢化等により適切に整備が行われず、荒廃の進む竹林がふえています。当該

事業は、民間主導による事業であり、現在の活動組織の採択期間が平成30年度までとなっており、このままでは継続的な竹林整備は難しいと考えていますので、林業団体であるいしづち森林組合や住友林業などと連携しながら、新たな活動組織の掘り起こしに努めたいと考えています。

午後 3時40分休憩



午後 3時50分再開

新規漁業就業者定着促進事業費

○委員（三浦康司） この事業の対象者の条件と、具体的な事業内容をお伺いします。

また、この事業の成果として、新規漁業者の定着はふえたのでしょうか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 対象者の条件としては、新居浜市内の漁業協同組合に所属する組合員であり、年齢が45歳未満、漁業就業後3年以内、独立して自営しているという3つの要件を全て満たす方を対象としており、正組合員か準組合員かであるかは問いません。

具体的な事業内容については、要件を満たす新規漁業就業者を積極的に確保及び育成する漁業協同組合に対して、初期費用支援及び漁業活動支援に要する経費の3分の2を上限として、最大3年間補助金を支出するものです。初期費用支援の内容は、漁船を取得する経費であり、漁業活動支援の内容は、漁船の燃料代や漁網の消耗品購入費用です。また、1名当たりの補助金の上限額は140万円で、新居浜市が要した経費のうち2分の1については愛媛県からの補助があります。平成30年度は、平成29年度に採択された1名に、新たな1名を加えて、合計2名の支援を予定しています。

過去の実績については、本事業は平成29年度より新規に開始した補助事業ですので、現在のところは漁業者1名が所属する多喜浜漁協に対して事業を実施しており、漁業者の定着数がふえたかどうかについては現時点ではまだわかりません。

地場産業育成費

○委員（山本健十郎） 新居浜ものづくりブランド創出支援等事務委託料などの内容だと思いますが、利用目的について、予算と事業内容について、地場産業の育成についての現状の取り組みと

今後についてお伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 事業の目的は、地域が誇るものづくり企業のすぐれた工業製品や特徴ある技術を新居浜ものづくりブランドとして認定し、高い産業集積や魅力ある企業を全国に広く情報発信することで、販路開拓や新製品開発など、意欲ある企業への積極的な支援を行っています。

新居浜ものづくりブランド創出支援事業費の予算額については、事務委託料が1,487万6,000円と、他の地域の企業の調達部門の営業担当者を本市に招聘して、市内企業とのマッチングの機会を創出するための旅費14万3,000円の合計1,501万9,000円です。

委託事業の内容については、大きく4つの事業を実施しており、1つ目が、ものづくりブランドの創出、認定の実施で、市内企業が有するすぐれた製品、技術を発掘し、ものづくりブランドとして認定するものです。

2つ目が、大型見本市への出展支援で、見本市への出展支援を行うとともに、出展後に訪れたメーカーの担当者へのフォローアップを行って、販路拡大、受注確保に向けた活動を展開するものです。

3つ目は、新居浜ものづくりブランドの周知及び受注機会の拡大で、製品、技術を紹介する動画やインタビュー記事、パンフレット等を作成し、国内外へ広く情報発信をして、周知及び受注機会の拡大を図るものです。

4つ目が、中小企業のビジネスマッチング支援で、市内企業の系列を超えた連携を促すとともに、県外企業との連携コーディネート等の取り組みを進めることによって、新たなビジネス機会の創出を目指すものです。

地場産業の育成についての現状と今後については、現在、人口減少の本格到来や急速な時代変化を迎えて、生産性の向上や新たな事業への展開、販路開拓などを図ることが求められており、これらの課題解決への支援として、本事業における販路開拓支援に加え、中小・中堅企業経営力改善事業、生産性向上機器導入事業補助金、中小ものづくり企業品質管理事業補助金による生産性の向上を支援するとともに、中小企業新事業展開支援事業による新事業への展開支援を図るなどによって地場産業の育成を図っているところです。

今後におきましても、適宜課題の把握に努め、その解決に向けて育成を図っていきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） ものづくり産業振興センターを始めたときに、住友企業など大手企業が地場産業の育成に大きくかかわってくれたように思いますが、現状は運営も含めてどのような関係にあるのかということと、新居浜ブランド、39社52製品を認定見込みとありますが、以前、ある中小企業の社長から、今からは海外へ出ていく必要がある。特に海外でも新興国というようなお話がありました。愛媛県も中村知事を中心にして東南アジア等々に経済界と一緒にいると思っていますが、この辺の取り組みは現状どうなって、今後、どのような方向に向かうのか、お聞かせください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 大企業の育成へのかかわりですが、ものづくり人材育成協会については、今現在は引き揚げていますが、住友金属鉱山から人を派遣していただいていた。

海外へ出ていく企業等については、中小企業振興条例の中で販路開拓の支援を行っており、旅費等について補助をするということで支援を行っているところです。東南アジア等への販路開拓についても、今後、さらに進めていく必要があると考えており、なお支援を進めていきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 今は大手企業との接点はないということですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 現在、えひめ東予産業創造センターで国の委託事業を受けて、プラントメンテナンスの人材育成プログラムの開発を行っており、それには住友化学等のOBの方々に入っていただいて、プログラムの作成に協力いただいているところです。

○委員（加藤喜三男） ものづくり人材育成協会ができてもう4年になりますが当初の計画どおり動いていますか。また、今この育成ということはどう考えているのか教えてください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） えひめ東予産業創造センターとものづくり人材育成協会の実施する事業、特に研修事業については、重なっている部分がありましたが、私の考え方としては、初任・初級者の研修は、ものづくり人材育成協会、中級、上級者の研修はえひめ東予産業創造セ

ンターで実施するという方向性で今後、それぞれの事業のすみ分けをしながら育成を図っていきたいと考えています。

○委員（加藤喜三男） 当初考えていたような実績はあると思っていいのですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） プラントメンテナンス事業については、初任からの研修のカリキュラム作成はえひめ東予産業創造センターで行っていますが、ものづくり人材育成協会でするように取り組みたいと考えています。

中心市街地活性化対策費

○委員（米谷和之） この対策費については、ここ何年かまちづくり協議会の開催ということでやられてきたと思いますが、今年度何を目標して取り組みを行うのか、また今年度の成果目標はどのようなところに置いているのかお伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 今年度の成果目標については、産直市の実現の可否を含めた方針決定ということで、現在、銅夢にはまの産直市の試行営業等の結果を踏まえて、専門家等の意見も総合的に判断をして、まちづくり協議会において産直市の実現の可否を含めた方向性を決定したいと考えています。

○委員（米谷和之） 昨年の決算特別委員会だったと思いますが、まちづくり協議会の規約に立ち戻って、市とまさに中心市街地と呼ばれているエリアの住民の皆さんが今後のあり方について、双方がいろいろ意見を交わす、協議をする場にしていただきたいとお願いしました。ことしも、先ほどのお話を伺ったところでは、商店街連盟がやる事業について、その可否の判断をするというようにお話でしたが、そもそもあの中心市街地というエリアを市としてはどのようなエリアにしたいと考えているのかお伺いします。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 登道を中心とした中心市街地については、福祉並びに商業等の都市機能が一定程度充実している区域であるということで、これらの各種サービスの効率的な提供が図られる区域であると考えています。その地域に生活の利便性をより向上させるような施設を誘導することで周辺の居住者が増加し、各種サービスを求めて、商店街への人の流れが活発化することでさらに商店街が活性化するような方向につながっていけばよいと考えています。

高校生溶接技能甲子園開催事業費

○委員（加藤喜三男） 負担金とありますが、全体の費用がどれくらいで、負担率はどれくらいかお聞かせください。

全国大会ということになると、各都道府県から参加されたのですか。実績もお聞かせください。

また、これからのものづくりのまちとしての新居浜を売り出すのであれば、どこまでこれを拡大しようとしているのかも聞かせください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 全体費用額は、全国大会の費用プラス四国地区の予選大会を見ており、合計額は751万8,000円と見込んでいます。そのうち454万6,000円が市の負担で、約60%の負担率になります。残りは企業の協賛金が200万円で27%、参加者の負担金が97万2,000円で13%を予定しています。

参加実績については、正式に参加をいただいたところで岩手県が一番遠いところですが、北海道地区からも見学に参加をいただいています。内訳は、岩手県1名、福島県1名、秋田県2名、宮城県2名、山梨県1名、東京都1名、新潟県1名、群馬県1名、石川県2名、富山県1名、三重県1名、愛知県3名、大阪府2名、山口県1名、岡山県3名、香川県1名、愛媛県6名、宮崎県3名、合計18都道府県、33名の参加です。

今後、どこまで広げるかということですが、全国大会の出場選手は、一般社団法人日本溶接協会の全国9地区の地方の指定機関において、各地方大会などの結果をもとに選出をいただいています。定員については、競技の都合上、現在的人数プラス数名の38名ぐらいが限度ではないかと考えています。

なお、平成29年度の参加選手にアンケート等を実施し、その結果を踏まえて、より皆さんが参加しやすい、参加したいと思えるような大会にしていきたいと考えています。

ものづくり産業情報発信事業費

○委員（藤田誠一） 別子1号特別番組製作・放送委託料とありますが、制作テレビ局が放送まで行ってもらえるのですか。著作権の管理は新居浜市が管理できますか。工都トレイン映像資料化補助金については、こういった取り組みを予定していますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 別子1号特別番組は製作と放映をセットで考え、制作テ

レビ局に放送まで行ってもらいたいと考えています。著作権については、テレビ番組は著作権法で保護されている著作物ということで、原則として著作物をつくった者が権利を持つということで、テレビ会社が著作権を持つこととなります。なお二次使用については、テレビ局の承諾を得ることで、これまで市内の学校の授業、金融機関の待合室等での放映、イベント等での活用等は認めていただいていたので、それについても同様に活用を図っていきたく考えています。工都トレイン映像資料化補助金については、現在、新居浜機械産業協同組合が実施する取り組みに対する交付を予定しており、2つの記録映像をつくと伺っています。1つ目が内向きの記録映像、2つ目が外向きの映像ということで、内向きの映像については、新居浜機械産業協同組合として初めての体験である大型協同プロジェクトを次世代に伝承できるように動画で記録して今後の新たなプロジェクトの検討における参考資料、次世代の人材育成、組織のマネジメント教育資料として活用するとの意向を伺っています。また外向きの映像の作成については、地域ものづくりの実力のPRができるような映像ということで、メンテナンス別子での放映、共同受注に向けての営業用のものとして活用を検討されていると伺っています。

○委員（伊藤謙司） 両方の番組、資料等をユーチューブ等で出す予定ですか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 新居浜機械産業協同組合が作成する映像、資料については、具体的な活用は、組合内で検討されることになるとは思いますが、幅広い情報発信という活用を検討されていると伺っていますので、ネット媒体を含めてさまざまな活用方法を協議されると期待しているところです。

観光事業推進費

○委員（永易英寿） インバウンド向けの観光事業推進費はどのような対策を行っていますか。

○宮崎運輸観光課長 平成30年度予算において、インバウンド向けの事業は、本事業での予算計上はありませんが、平成29年度に実施している多言語化イラストマップの制作であるとか、観光案内板の多言語化などの取り組みも進めていますので、そういったツールを活用しながら、こういったところにそういったものを置くか、もしくはど

ういった方々に情報発信をしていくかというところも現在検討中です。それら素材も活用しながら受け入れ体制の充実やホスピタリティーの向上に努めていきたいと考えています。

なお、平成30年度予算としては、外国語対応のための通訳者謝礼8万円のほか、多言語化案内板看板のQRコードのデータ使用料39万1,000円を予算計上しています。

○委員（永易英寿） 以前、大阪観光局の局長から、WiFi環境を整えることがインバウンドの拡大につながる、それが一番だということをお聞きしましたが、WiFi環境の整備というのはこの予算には入っていないということでよろしいですか。

○宮崎運輸観光課長 平成30年度予算にはWiFi環境の整備事業は計上していません。

観光宣伝推進費

○委員（米谷和之） 昨年度の決算特別委員会のときに、銅婚の里ツアーの皆さんへの助成金が1組当たり6万円ということで、その見直しの要望をしたのですが、今年度予算ではどうなっていますか。

○宮崎運輸観光課長 昨年の決算特別委員会で御指摘がありましたので、平成30年度の事業計画を立てるに当たり、助成金、1家族当たり約3万円程度に変更する案で検討をしています。

また、銅婚の里の新居浜の情報発信、発信力を高める事業展開なども現在検討しているところです。

広域観光推進費

○委員（高塚広義議員） 事業内容としては、東予アクティブライフの創造をテーマにしていますが、どのような内容のイベントを行うのか、またどのような効果を期待しているのかお伺いします。続いて、別子翠波はな街道サイクリング大会をどのように検証されていますか。またサイクリング大会を通してどのような観光につなげようとしているのかお伺いします。あともう一点、マイントピア別子東平ゾーンからゆらぎの森、具定展望台から霧の森のルートへ観光客を呼び込むための具体的な取り組みと課題についてお伺いします。

○宮崎運輸観光課長 東予東部圏域振興イベントのイベントについて、現在実施計画を策定中で不確定な要素も多くありますが、現在の段階で

把握している範囲で説明をさせていただくと、開催6カ月前でのイベント実施計画を検討しているということで、6カ月前のタイミングでイベントをやることによって、開催に向けてのエネルギーを高めること、一部プログラムを事前のテストも兼ねて実施し、より多くの参画者を作るという趣旨もこの中に含めようとしていること、報道機関にこうしたイベントに参加をいただいて、強く情報発信を行うことを目的として開催したいということです。

次に、別子翠波はな街道サイクリングの検証について、この事業は平成27年度以降、新居浜市、四国中央市の共催により毎年11月に開催しており、平成30年度が4回目の開催になります。距離も初年度90キロのロングコースで開催していますが、2年目以降は50キロのミドルコースで実施し、初年度こそ定員を超える参加者がありましたが、2年目から定員を下回っている状況が続いています。参加者からの御意見としては、地元グルメなどのおもてなしに大変満足したという意見がある一方、ミドルコースの走行距離が短い、他のサイクリングイベントとの日程が近接しているため参加を見送った人がいる、などのご意見をいただいています。しかしながら継続したサイクリング大会を実施し、その周知の効果として参加者の約3分の1は市外からの参加者となっており、観光のための取り組みとして一定効果はあったものと考えています。

次に、サイクリング参加者をどのような観光につなげているかについては、このサイクリング大会では沿線施設に昼食会場や休憩地点を設置して地元住民による地元グルメの提供などのおもてなしをしています。また、参加者に別子翠波はな街道の自然や文化、食事、地元住民との交流を楽しんでいただいているところです。また、参加者には両市の観光パンフレットや地元特産品を配布するなどして、別子翠波はな街道や沿線施設を知ってもらい、再び訪れていただくための取り組みもあわせて行っています。

次に、マイントピア別子東平ゾーン等々のルートに観光客を呼び込むための課題としては、各施設を訪れる動機となる魅力が乏しい点があると考えており、そのため沿線にある施設が、それぞれの魅力の磨き上げを行うことが重要で、各施設においてそうした取り組みを進めると同時に新居浜

市と四国中央市とで広域観光を推進するNS観光推進協議会が主体となって、そうしたルートの発信などを行い、観光客のリピーター獲得につなげていきたいと考えています。いずれにしても別子翠波はな街道サイクリングなどを通じて、各施設と協議会が一体的に取り組むなどの魅力発信事業も積極的に行い、こういったルートの観光化に向けて誘客につなげていきたいと考えています。

○委員（高塚広義議員） このような取り組みは、非常にいいことだと思いますが、なかなか全国的な知名度という点では難しいという感じがしています。今、新居浜市、西条市、四国中央市においては、四国有数のコンビナートが広がっていますが、先日、視察に行った周南市では、産業観光、工場群や夜景を見て楽しむ工場夜景観賞ツアーとかで、宿泊プランが商品化されています。今こういった工場群の夜景については、全国で10の市が参画して工場の夜景を観光として売り出しています。本市と四国中央市、西条市で、非常に夜景を楽しめるようなポイントがあるかと思いますので、こういう機会を通して観光資源の掘り起こしをする、そういう観点からも夜景ツアー等も考えてみてはいかがでしょうか。例えば、新居浜市のポスター等に、現状ならマイントピア別子、太鼓祭り、産業遺産等がありますが、工場夜景とかを取り入れてみて、観光につなげてはと思います。今後の取り組みはどのようにお考えですか。

○宮崎運輸観光課長 工場夜景等の鑑賞ツアーについては、先般、平成31年度の東予東部圏域振興イベントの実行委員会事務局において、この地域の夜景が一体どういうものか、確認したうえでこのイベントの中で取り組めていけるかどうかということで、チャーター船で夜景を見て回ったところです。その実態を見て今後実施計画の中に取り込んでいくかということは、今後の検討課題としています。新居浜市としても観光宣伝推進費の中で、現在、着地型の商品の企画造成事業を行っていますが、こういった着地型商品の中でも商品化に向けて、次年度取り組みを検討することとしていますので、そういった中で再度検討していきたいと思っています。

物産振興対策費

○委員（藤田誠一） 新居浜わがまち魅力発信事業実施業務委託料とはどういう事業内容なのか。広島球場での実施時期はいつごろ予定しているの

か。PR動画の放映回数、放映時間など、先方からの規約などがあれば教えてください。12球団ある中で広島にした意図は何でしょうか。物産の出展はどのような予定でしょうか。

○宮崎運輸観光課長 事業内容については、2018年シーズンにマツダスタジアムにて開催されるプロ野球広島東洋カープ公式戦における観光宣伝、スタジアムの大型ビジョンでの本市のPR動画の放映、観光パンフレットの配布、さらには特設ブースでの特産品販売などを行う計画としています。

2点目、実施時期については、6月から8月までのマツダスタジアムでのホームゲームのうち、いずれか1回を予定しています。幾つか候補日を挙げまして申し込んだ後、球団にて調整の上、日程が決定するものと伺っています。本事業における告知に関しては、球団ホームページ上に事前告知とか開催報告が掲載されるほか、試合開始前に1回、試合中に1回の合計2回、大型ビジョンでわがまち自慢の地元特産品や観光地、お祭り、イベントなどの動画約15秒の放映が可能とのことです。

先方からの規約について詳細なものは、現在手元にありませんが、事業パンフレット等には、協賛金や入場券購入等の協賛条件を満たす必要があること、PR動画は申請者が用意すること、特設ブースは他団体との共有となることなどが示されています。

3点目、12球団ある中で広島にした経緯については、今回の事業がわがまち魅力発信隊という本市が取り組みやすいPRメニューであったこと、本市小学生の修学旅行先としてかわりがあること、また、着地型旅行商品等で県外客のうち、首都圏、関西圏の次に中国地方が高い割合を占めており、距離的な問題からも今後、誘客がさらに見込める地域であるという理由から広島にしたものです。

4点目、物産の出展については、先般、東京ドームふるさと祭り東京でも出展し、大変好評でありましたエビ天やいよかんソフトなど、野球観戦のお供としても推奨できるものを中心に出展品の調整をお願いしていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 新居浜硝子を新たなお土産として、ブランド化し、プロモーション活動や今後の販路開拓に取り組むと伺っていますが、具体

的にどのような業務を委託するのか。

また、土産物として商品開発が成功したときに、取り扱いを希望する業者はどの程度を見込んでいますか。

○宮崎運輸観光課長 今回、新居浜硝子ブランド化業務委託の内容としては、民間が製品化している新居浜硝子を新たな新居浜市の特産品につなげるための製品イメージのブランディングと、製品を活用した体験型観光メニューの開発です。

現在、トライアル的に取り組んでいる新居浜硝子は、基本コンセプトを新居浜市発展の礎となった別子銅山の深い緑の森に眠る石から生まれた新居浜硝子としており、別子銅山をイメージさせる製品が特産品として全国に認知されることで新居浜市のブランドイメージの価値を高めることを期待し、取り組もうとしているものです。

具体的には、別子銅山の歴史から未来につながる物語をミニブックとして企画制作する新居浜硝子物語ミニブック企画、新居浜硝子を広く一般に告知するものとして、基本コンセプト及び物語、商品や体験イベントの紹介のほか、必要な情報を掲載するウェブサイト制作、さらには地域ブランドとして首都圏等で注目されることを目指したパッケージデザイン等のメインビジュアルの企画制作です。

また、体験型観光メニューの開発については、本市の観光は周遊性が乏しく、滞在時間が他の観光地と比べると短いことが現状であるため、別子銅山と関連づけた製品を活用した体験型観光メニューの取り組みは、滞在時間の延長、観光消費額の引き上げに期待できるものと考えています。具体的には、新居浜硝子を使用したアクセサリーブクリやタンブラー等の硝子製品へのサンドブラスト体験などを実施する体験型メニューの企画、運営です。

民間、観光事業者及び団体、行政などがこうした取り組みを積極的に関与し、それぞれの主体が持つ優位性を活用しながらブランド化推進協議会などの設置も視野に入れて進めたいと考えています。

次に土産物として取り扱いを希望する業者については、現在、あかがねミュージアムにおいてトライアル販売を既に行っているほか、別子銅山のテーマパークであるマイントピア別子においても販売の御要望を聞いています。

また、今後においては、市内でしか買えないという限定された製品イメージも大事であると考えています。新居浜市の玄関口であるJR新居浜駅構内のセブン-イレブンや、総合科学博物館の売店などでの販売について提案していくとともに、新居浜市物産協会、新居浜商工会議所などの関係機関と連携して、販売促進につながる取り組みを進めたいと考えています。

○委員（米谷和之） お土産物としてのブランディングやパッケージ化、体験メニューなどのいろんな要素がそろった段階で、それを自分のところでやりたいという事業者が多数あるのであれば、ブランディングやプロモーション、販路開拓に直接市が取り組んでも、いいと思うが、お話を伺った限りではマイントピア別子あるいはあかがねミュージアムを想定されており、それ以上の意向は余り伺っていない気がします。例えば、あかがねミュージアムが来館者を対象にした体験型イベント等を予定されているということであれば、それについて市が助成金を出すという形が一般的な取り組みではないかと思うが、いかがでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 先ほど言われたようなやり方が一般的であると思います。

しかしながら、全国に情報発信ができるような地域の特産品、もしくは土産物品を創出することが、新居浜の観光の大きい課題であると捉えています。例えば、1次製品を活用した商品化に向けた取り組みも確かにあると思いますが、全国に向けて情報発信をしていこうとする場合、このエリアにそういった取り組みをしている事業者がない状況の中で、行政とそういった取り組みに積極的な観光事業者や物産事業者などの事業者が、トータル的に進めていくことも一つのやり方であると考えています。

○委員（米谷和之） 新居浜に今しかるべきお土産がないため、市も主体的に加わるというのはわかりますが、あかがねミュージアムやマイントピア以外に、その商品を扱おうという事業者がないと、いろんなところでその商品が買えるとか、新居浜のメインのお土産物になるという裏づけが非常に薄いと思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 そのような御心配も確かにあるかと思っています。

しかしながら、そういった事業者がたくさん出てくるまでそのままにしておくよりは、行政も入

り、いろんな主体を巻き込みながら取り組みを進めることで、そういった事業者があらわれてくることを期待していますので、このような形での事業実施を考えています。

○委員（太田嘉一） 原料の調達を気にしておりました。別子銅山で出た、廃棄された岩からガラスコップをつくって、新居浜土産としてハートネットに委託をして売り出すというようなことを聞きました。

一般的にガラスは、石英と炭酸ナトリウム、石灰石の3つをまぜ合わせて高温窯で熱してつくるそうです。それが鉱山の廃棄された岩からどうやったら簡単にガラスができるのか調べてみました。鉱山の隧道の中にある緑泥片岩を千五、六百度で熱して、溶かして、それを冷やしたらガラスができるようです。

ただ、それをこの事業で売り出すとなると、コンスタントな原料の供給が必要になるかと思いますが、その点は可能でしょうか。

それと、ガラスをつくることについても、ほかの方法よりも随分難しいのではないかと思いますが、その点も可能でしょうか。

もう一つ、土産物としてのコンセプトについては結構ですが、民間だったら自分のお店でつくったものを新居浜土産として売り出すが、コスト意識のない行政が同じように土産物をつくり、民間と同じ土俵で売り出すことについて違和感を感じます。うまくいけば民業圧迫にならないのか、うまくいかなければ笑われるのかなという気がしますが、いかがでしょう。

○宮崎運輸観光課長 まず、原料調達については、それが商品化して大量に必要なとなると、現段階では非常に深刻な問題だと思います。

そういった状況についても、今後の取り組みの中で、別子銅山の採鉱に携わられてまいりました住友金属鉱山からの御指導や相談をしながら、原料調達をしていきたいと考えています。

次に、民業圧迫につながるのではないかということについては、新居浜硝子は別子銅山との関連づけで売り出していこうというブランディングのイメージを持っています。よりストーリー性を持たせた新居浜硝子をブランディングしていくことによって、プロモーション素材の創作や体験型観光メニューの創出、銅婚の里PR推進事業などの

事業とのコラボレーションによる肉づけなども行いながら、お土産品としての新居浜硝子の定着を目指したいと考えています。

また、基本的には、行政はブランディングなどにより、全国に向けて情報発信をしていき、製品の製造や販売については事業者の参入に期待しているところです。

○委員（太田嘉一） 事業者に協力し過ぎることにならないかと思わないですか。少なくともコスト意識のない行政が必要な投資をして、売り出すところがあかがねミュージアムやマイントピア別子だったりするわけで、民間は最初からハンデを感じている。それが市だけでするのであればともかく、委託を受けた事業者がするというになると、随分ひいきしたことになる気がします。全国に発信する事業は確かにいいことだと思いますが、それが土産物になるとどうかなという気がします。これ以上聞いても仕方がないですから、期待するしかないとは思いますが。

○宮崎運輸観光課長 本事業の実施に当たりまして、先ほどいただきました御意見なども十分に考慮しながら進めます。

旧工業試験場解体事業

○委員（田窪秀道） 旧工業試験場は、県道より南側の静かな住宅地にあります。近隣には民家が多く、騒音が出るような中小企業への売却、誘致は絶対許されないとあります。

現建物は、1階、鉄筋コンクリート製で耐震工事の必要もなく、現状では、川東地区の防災備蓄品保管庫、多喜浜体育館駐車場としても使用可能で、以前から多喜浜校区の総意として安心、安全な多喜浜保育園の次期建設予定地としての確保を要望し続けてきたものでありますが、その旧工業試験場を今どのような理由で解体をされるのでしょうか。

また、仮に売却するならば、相手側に解体費も含めた金額にて、現状のまま売却するのが常識であると思いますが、新居浜市が解体費を持たなければならない本当の理由はどこにあるのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 多喜浜保育園については、現在築後39年経過していますが、60年もたそうということで長寿命化を図っているということで、将来、公共施設再配置計画のもと、移転を計画する場合については、体育館と児

童公園の敷地を含めて検討していきたいと福祉部から聞いています。

旧工業試験場については、遊休地の有効活用という観点から売却に向けて解体をしようとするものです。

解体費を市が持つ理由については、現在、旧工業試験場には直径30センチメートルで長さが12メートルのくいが66本埋設をしており、また敷設トイレの外壁にはアスベストが含有しているため、市として責任を持って、前もって適切に撤去をしようとするものです。

○委員（田窪秀道） 今回、平成30年度の新規事業で旧工業試験場を解体し、解体後、売却に向けた取り組みを進めるということで、この土地を売られたら本当に困るが、仮に売却するのであれば、この土地を工業用地として売却するのでしょうか、それとも住宅地として売却するのでしょうか。

また、実際多喜浜校区のどなたと相談をされたのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） この地域については、第2種住居地域ですので、工場等は立地できないと認識しています。住宅地でも、ある程度の店舗でもいいと考えています。

福祉部が地域のどなたと相談をしたかということについては、確認していません。

○委員（田窪秀道） 旧工業試験場がある多喜浜三丁目、四丁目付近の固定資産税路線価格が、平米当たり1万600円で、公示価格が坪単価約5万円、住宅地にしても6万円ぐらいであると思うが、以前、売却が完了した貯木場事業特別会計においては、採算性がとれない坪単価5万円程度で売ったというように記憶しています。

旧工業試験場の土地は2,000平米で、606坪にあなります。単純に計算すると、購入側は約3,000万円で買えます。固定資産税は固定資産税課税標準額の1.4%で、都市計画税は0.28%です。固定資産税課税標準額の決め方は、土地の実質購入価格の約半分相当であることから、3,000万円で買っても1,500万円が固定資産税課税標準額となり、また、これに企業立地促進条例の補助が適用され、固定資産標準額の30%である450万円が市より助成されます。ということは、買い手側は2,550万円でこの土地を手に入れます。今回、建物の解体費や測量に使わ

れる金額は2,800万円です。企業会計なら大赤字であり、市としてのメリットも全然見当たらないのに、壊すのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） この土地については、企業立地促進条例の土地の購入の対象にはならないと認識しています。

また、単価については、平米当たり約2万3,000円を見込んでいるため、約4,600万円で売却できるのではないかと見込んでいます。4,600万円に対して、事業費が2,800万円ですので、赤字ではないかと認識しています。

○委員（加藤喜三男） 12メートルのくいを抜いて売ろうとしているが、くいがあるという条件で買ってくれるところを探したことはありますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 売却先を当たったということはありません。

くいだけでなく、アスベストもあるため、適切に対応して売却したいと考えています。

○委員（加藤喜三男） あのくいは、きちんとした基礎になっており、それをわざわざ壊してまで売ることが、不思議でならない。民間の企業であれば、後のことを考えると思うが、部長はどう考えているのか。

○鴻上経済部長 今の御指摘ですが、くいが有効活用できるかどうかについては検討する余地があるかと思います。また、具体的な売却先への相談については、現状ではここを買いたいという具体的な話もなく、用途の確認もできないことから、相談はしていません。

いずれにしても、用地の有効活用ということは図りたいと思います。

くいの件についてはもう少し検討したいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○委員（加藤喜三男） 勤労青少年ホームのように、今までは土地を売るときに、建物が上にあつたら、売却先で解体してくださいと言っていた。この旧工業試験場と新須賀の人から解体要望が出ているものも解体して売るのは、その方針だけ聞かせてください。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 基本は、建物の解体つき条件を付して売却を考えています。

旧労働会館については、アスベストが含有しており、解体費が少し高くなっているため、その財源を調査研究し、確保でき次第、壊してから売却をしたいと考えています。

○鴻上経済部長 基本は、勤労青少年ホームと同じように建物解体つき条件を付しての売却を考えています。

ただし、昨年、下地材のアスベストが問題になりましたので、旧労働会館についても調査をした中で、本体の建物の下地材にアスベストが含有しているという結果も出ています。旧労働会館については、財源の問題などもあるため、状況に応じて個別に対応したいと思います。

○委員（永易英寿） 多喜浜校区としての意見がさまざまあるのであれば、年度内にまちづくり校区懇談会などで校区の意見を吸い上げて、今後の方針を決めるべきではないでしょうか。

○鴻上経済部長 地元理解が十分に得られてないのではないかと御指摘ですので、意向については連合自治会等を通じて改めて確認したいと考えます。

市単独土地改良事業

○委員（小野辰夫） 昨年から比べて1,000万円ほどふえているが、需要に応えられているのでしょうか。

○牧谷農地整備課長 平成29年度の土地改良区の要望件数が65件あり、当初予算が6,000万円が39件の実施予定でしたが、9月補正により平成30年度当初予算と同額の7,000万円に増額され、45件の実施実績から、改良区の要望件数に対しては当初よりも9%程度増となっています。

また、平成30年度の要望については、土地改良区の総会により決定され、4月以降に要望箇所が挙がるので、随時対応したいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 7,000万円の内訳、事業内容、成果、来年度の方針についてお願いします。

○牧谷農地整備課長 7,000万円の内訳については、原材料支給費200万円、市単独土地改良事業補助金6,800万円となっています。

事業内容につきましては、市内の連合2地区と単組20地区の22の各土地改良区が行う事業に対して、生コンクリート、砂、碎石、コンクリート2次製品、塩ビパイプなどの材料の支給や農道、水路、ため池、頭首工、揚水機の新設改良、維持補修等の土地改良法に定める土地改良事業への補助金の支出を行っています。

次に、成果と来年度の方針については、平成29年度は、原材料支給費17件、土地改良事業補助を45件実施し、農業用水の確保や営農活動を円滑

に行うことができるように改善されていますが、土地改良施設の老朽化が進んでいることから、来年度も継続していく方針です。

農道維持管理事業

○委員（小野辰夫） 過去3年間の事業費の推移や要望の状況、平成29年度末の要望の積み残し状況についてお願いします。

○牧谷農地整備課長 過去3年間の事業費の推移については、平成26年度は、当初予算が6,700万円が補正後の総額は8,000万円となっており、平成27年度は、当初予算が2,300万円が補正後の総額は5,080万円、平成28年度は、当初予算が3,500万円が補正後の総額は6,150万円となっています。

次に、要望の状況については、平成26年度は186件で事業費見積額が約9,900万円、平成27年度は146件で事業費見積額が約7,600万円、平成28年度は112件で事業費見積額が約5,600万円となっています。

平成29年度末の積み残し状況については、平成30年3月1日現在で164件の積み残しがあり、事業費では約1億2,700万円分となっています。



議案第22号 平成30年度新居浜市渡海船事業特別会計

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質疑>

○委員（田窪秀道） 渡海船事業に関しては営業努力も一切行わず、事業収入は常に赤字で平成30年度の事業収入は1,649万6,000円でしたが、事業収入は毎年どの程度が妥当だと考えていますか。

また、渡海船の接岸事故以来、両港内のLED照明の設置やトランシーバーも渡しているが、トランシーバーを使用していないことが見受けられ、危機意識が全く感じられないが、いかがですか。

船員の人件費が近年上昇しており、船員は就業が終われば大島に在住していると思っていたものが、自船で新居浜へ戻る船員もいると聞きます。船員の管理規定と所在管理はどのようにされていますか。

○宮崎運輸観光課長 まず、赤字の金額がどの程度が妥当かという質問については、基本的には、

特別会計であることから、収支を整えることが望ましいと考えています。現状では、一般会計からの繰出金にて対応しているところですが、補助対象航路として認定を受けるなど取り組んできた結果、補助金をいただく前の平成24年度には繰出金1億8,000万円余りであったものが、平成25年度以降は、おおむね6,000万円から8,000万円程度で推移しています。

赤字の大きな要因としては、利用者減少による輸送収入の減少、安全対策等のコストの増加などが考えられます。現在の大島の人口減少などを考慮しますと、赤字を抜本的に解消することは難しい状況であり、現在の料金体系やサービス水準を維持するためには、一定の繰出金での支出はやむを得ないと考えており、今後においても、燃料費の節約など、その他の経費節減に努めたいと考えています。

次に、トランシーバーの利用については、昨年の決算委員会で指摘を受けた際に、船員に対して再度周知徹底を行ったところですが、今回の質疑通告後に、船員全員から聞き取りを行いました。指摘をうけた以降は、そのような事実はないということであり、トランシーバーの利用は強風時や繁忙時の連絡等に大変役立つため、今後も継続して利用したいという感想を聞いています。また、本庁職員が訪れた際にも、トランシーバーを使用していないことは確認されていないので、適正に使用されていると認識しています。

船員の管理については、新居浜市営渡海船職員の服務等に関する規程に基づき取り扱いを行っており、質問の件についても、質疑通告後に、船員から聞き取りを行いました。そのような事実は確認できていません。

さらに、近年、大島地区では高齢化などから、特に勤務時間外となる夜間の救急搬送も増加しています。そのため、船員も消防との救急対応時の協議を踏まえて、可能な限り渡海船で対応できるようにとの認識を持っており、緊急時の対応や翌日の勤務に備え、大島に滞在いたしているものと認識しています。

また、過去4年間で消防による救急搬送等に対応できなかった事例もありません。

次に、所在管理については、船員の休日等の所在管理は行っていない状況ですが、強風や濃霧など緊急時の対応については、緊急時の連絡体制を

共有し、常に連絡がとれる体制は整えているものと認識しています。

○委員（田窪秀道） 平成30年度事業収入で、歳入予定が1,649万6,000円であり、昨年度より100万円ぐらい下がっている。この事業収入予算を下げたら、恐らく国からプラス100万円補助してくれると思います。ということは、昔は1億何千万円補填していたものが、最近では6,000万円ぐらしか市のお金を使っていないと言うが、そういう仕組みではないのですか。県補助は毎年4,500万円ぐらいで残りは国じゃないですか。それをずっと当てにして、新居浜市はこれだけしか収入が見込めないと下げたら、その分を国が補填してくれるのではないですか。

○宮崎運輸観光課長 平成30年度予算については、国庫補助金額を前年の平成29年度予算と比べて約7%増を見込んで算出しており、県支出金については平成29年度と同額です。事業収入については、近年の傾向から乗客収入が3.3%減、車両収入が前年比7.3%減と見込んでいます。荷物の収入については、近年、荷物の搬送依頼が増えていることから、1%増で考えています。

一般会計繰入金については、前年比約14%減の5,766万3,000円で計上しており、総事業費も前年比約3%減の1億8,996万5,000円で、予算を計上しています。

国庫補助金については、できるだけ赤字を圧縮するという視点に立ち、可能な限り経費削減に努め、利用収入増となるような取り組みもあわせてしていかなければと考えています。

○委員（田窪秀道） 船員の営業に対する意識改革ができないのであれば、どこかの船会社に丸投げするなど、公募で外部委託することを考えないといけないときが来ているのではないのでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 大島と新居浜市との合併以降、渡海船事業も新居浜市で引き継ぎ、これまで市直営で事業実施を行ってきた経緯もありますが、現段階では、業務委託について明確な方針を市として出しているわけではありません。

ただ、経費節減のための業務委託という点についても今後、検討したいと考えています。

○委員（真木増次郎） 先ほどのアウトソーシングなどの話についてですが、丸ごとというのは非常に難しい話だと思うが、余剰船員を抱えている

状態なのだから、運航管理者だけでも民間にお願いし、経常収支等の改善が見られた分のお金を民間に渡してあげたら、民間も喜ぶし、新居浜市にとってもメリットがあると思うが、いかがでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 御提案いただきました点については、これまで一度も検討したことがない案件であるため、運航管理者等のアウトソーシングも可能かどうか、国にも確認をしながら、経費節減、もしくはサービス向上につながる取り組みを検討したいと考えています。

<要 望>

○委員（田窪秀道） この事業に関しては、もう少し乗客収入、輸送収入を増やすための営業努力を実施するよう要望しておきます。

<採 決>

議案第22号 全会一致 原案可決

————— ◇ —————

議案第29号 平成30年度新居浜市工業用地造成事業特別会計

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質 疑>

○委員（田窪秀道） 今回、多喜浜野積場を港務局から経済部に対して約1,950坪を売却する計画ですが、造成する前に周辺企業や住民からの苦情・要望調査は実施済みでしょうか。

擁壁、フェンス、給排水についてですが、野積場から西に抜ける農業用排水路が新居浜東港造成工事以前から海水も混入し、干満差により農道の一部が昨年に崩壊しています。造成事業において、今後どのようにそのことを考慮しますか。

今まで工業用地造成事業特別会計は若干黒字でありましたが、今回の造成工事で擁壁、給水工事を施すなら、かなり高く売却しないと採算性がとれないと思いますが、どのように考えておられますか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 周辺企業や住民からの苦情・要望調査については実施していませんが、野積場北側の住民の方から、野積場北側に隣接する港務局の管理地内の進入路についての要望があるということは認識をしています。工業用地として売却する際には、港務局等の関係機関とも連携をして、近隣住民に悪影響を与えるこ

とがないよう配慮したいと考えています。

当企業用地からの排水については、隣接する港務局管理水路を通じて、同敷地の北東側へ排水する計画であり、近隣への影響はほぼないものと考えています。

昨年崩落した農道部分については、台風21号の影響によるものと伺っており、災害復旧事業により復旧をすると伺っています。

売却による採算性については、不動産鑑定により売却価格を決定する予定ですが、近隣の相場が平米当たり1万5,000円と想定しており、6,460平米で9,690万円の収入が見込まれるため、予算額の3,341万2,000円を支出しても採算がとれると見込んでいます。

○委員（田窪秀道） 収入見込みが9,690万円であれば、そこそこの収入は得られると思いますが、本特別会計で今期、観音原内陸型工業団地の第1工区の売却益3億2,800万円が歳入に織り込まれていますが、全般的に見て売却価格より造成工事のほうが絶対に上回っていると思いますが、工業用地造成事業特別会計というのはそのようなサービス営業でこれからも進めるのでしょうか。

○黒下経済部次長（産業振興課長） 基本的には、造成工事にかかった費用を回収できる販売価格の設定で売却にかけたいと考えています。

<要 望>

○委員（田窪秀道） ここの土地を造成するとき、絶対に近隣住民とのトラブルにならないような工夫、配慮を要望しておきます。

<採 決>

議案第29号 全会一致 原案可決

午後 5時31分閉会